

伊勢原市第6次行財政改革推進計画 -アクションプランの 令和6年度年次見直しについて

令和6年3月

企画部行政経営担当

1. 第6次行財政改革推進計画の概要

1) 持続的な行財政運営の実現に向けて（基本理念と5つの基本方針）

- ◆ 今後の人口減少による市税収入の減少や行政サービスに対するニーズの多様化、社会保障関連経費の増加などにより、本市の財政運営は厳しい状況が続きます。
- ◆ こうした財政状況の中、持続的に質の高い行政サービスを提供していくため、行財政基盤を強化するとともに、デジタル化による業務の効率化や効果的な執行体制の構築、公共施設の縮充・最適化などの取組が求められています。

◎ こうしたことを踏まえ、第6次行財政改革推進計画における【基本理念】を、『持続的な行財政運営の実現』と定め、将来にわたって持続可能な行政サービスを提供するため、健全で安定した行財政基盤の構築に努めます。

【基本理念】持続的な行財政運営の実現

- 限られた経営資源で持続的に質の高い行政サービスを提供するため、事務事業の見直しや様々な主体との連携を図り、効果的かつ効率的な行財政運営を推進します
- 市民に信頼され、健全で安定した財政運営を図るため、財務マネジメントを強化します

☆ 【基本理念】『持続的な行財政運営の実現』を図るために、行財政改革の5つの基本方針を定めます。

1.行政サービスの最適化

2.公共私連携・協働

3.スマート市役所への転換

4.公共施設の縮充・最適化

5.健全な財政運営

2) 第6次行財政改革推進計画の体系イメージ及び計画期間

◇ 第6次行財政改革推進計画における計画体系を、
基本理念-5つの基本方針-10の推進項目-実施項目
と整理します。

◇ 第6次行財政改革推進計画の計画期間は、
令和5年度から令和9年度までの5年間
とします。

第6次行財政改革推進計画に
おける計画体系

基本理念 ← 第6次総合
計画との整合

基本方針
〔5〕

推進項目
〔10〕

実施項目

(具体的な改善取組事項)

※ 毎年度、必要に応じて見直し

行財政改革大綱的な位置付け

アクションプラン的な位置付け

	R5	R6	R7	R8	R9
第6次 総合計画	前期基本計画				
行財政改革 推進計画	第6次行財政改革推進計画				
財政健全化 計画	※ 財政健全化計画は更新せず、財政健全化に関する内容を第6次行財政改革推進計画に取り込む				
定員管理計画	定員管理計画				
公共施設等 総合管理計画	公共施設等再配置プラン (R5~R14)				
ICT推進 計画	ICT推進計画 ・改定版 (R5~R7)				
働き方改革	職員の仕事と生活の両立 応援プラン (R3~R7)				

3) 行財政改革の5つの基本方針

1. 行政サービスの最適化

- 限られた経営資源で持続的に質の高い行政サービスを提供していくため、**継続的な業務改善・事務事業の総点検**等により、「業務のプロセス」のみならず「事業そのもの」を見直し、**行政サービスの質・量の適正化**を図ることにより、効果的かつ効率的な行政運営を推進します。

2. 公共私連携・協働

- 行政と市民、地域コミュニティ、民間事業者などといった**多様な主体との連携・協働**を促進することで、**地域の課題にきめ細やかに対応**するとともに、**効率的で質の高い公共サービスの実現**を促進します。

3. スマート市役所への転換

- 行財政改革の推進と関連して、**デジタル技術やデータを活用**し、業務の効率化や行政サービスの改善を進めながら、住民の利便性向上を目指す**自治体DX**の取組を更に推進します。

【基本理念】
持続的な
行財政運営
の実現

4. 公共施設の縮充・最適化

- 公共施設の**安全・安心の確保**と利便性の向上を図り、市民に**持続可能な施設サービス**を提供できるよう、**様々な機能を融合させ、施設の規模は縮めても機能は充実させる「縮充」**の考え方の下で、**公共施設の最適化(総量・配置、有効活用、効率的な運営、施設の保全管理)**に向けた取組を進めます。

5. 健全な財政運営

- 市民に信頼され、健全で安定した財政運営を図るため、『**入るを量って、出るを制す**』という**財政運営の原則**に則り、財政を**スリム化・重点化**することを基本として、**税收や税收外自主財源の確保**、**事務事業の見直しと連動した歳出の節減合理化**、**市債の計画的な管理**、**財政調整基金・特定目的基金の確保や適正管理**などにより、**自律した財政基盤の構築及び財務マネジメントの強化**を図ります。

4) 行財政改革の推進方策 (10の改革の推進項目と実施項目)

行財政改革推進計画(本体)

アクションプラン

☆ 行財政改革の5つの基本方針

1. 行政サービスの最適化

2. 公共私連携・協働

3. スマート市役所への転換

4. 公共施設の縮充・最適化

5. 健全な財政運営

● 10の改革の推進項目

- 5つの基本方針に基づき、10の推進項目を定め、改革に取り組みます。

(1) 業務の棚卸し・業務改善

(2) 事務事業の見直し

(3) 組織・マネジメントの見直し

(4) 公民連携の推進

(5) 市民・地域との協働の推進

(6) ICTの活用・DXの推進

(7) 公共施設マネジメントの推進

(8) 歳入改革(歳入の確保)

(9) 歳出改革(歳出の節減合理化)

(10) 財政運営規律の確保

◎ 10の改革の推進項目に沿って、具体的な改善取組事項を「実施項目」として整理し、別途、アクションプランとしてまとめた上で、計画的に改革に取り組みます。

◎ 実施項目の進捗管理に当たっては、成果指標を設定した上で、毎年度、評価を行い、改善取組の推進を図ります。

◎ アクションプランの内容は、毎年度、改革の進捗状況や新たに生じる行政課題に応じて、その内容を精査し、必要に応じて修正を加えながら、深化をさせていきます。

2. 第6次行財政改革推進計画 -アクションプランの 令和6年度年次見直しの概要

令和6年度年次見直し後のアクションプランの主なポイント

令和5年度の実施項目数;71件 ⇨ 年次見直し後の令和6年度の実施項目数;74件(新規3件)

基本方針1 行政サービスの 最適化

- R5業務量調査を踏まえて、ICT技術を活用しつつ窓口業務を中心にBPR(業務改革)を推進
- 自治体DXの推進による住民との接点(フロントヤード)と内部事務(バックヤード)の一体的な改革を推進 **〈新規取組を含む〉**
- 事務スペースの有効活用やワークプレイス改革等を図るため、フリーアドレスの導入に向けて検討 **〈新規〉**
- 教職員等の業務負担軽減を図るため、学校給食の公会計化を当初の目標よりも前倒して導入
- R6.12月期の勤勉手当から、人事評価結果の活用対象を全職員に拡大
- 人材育成・確保基本方針策定指針(総務省R5.12)等を踏まえて、人材育成基本方針を改正

基本方針2 公共私 の連携・協働

- 適切な要求水準の設定やモニタリング評価の仕組みづくりなど、指定管理者制度の運用上の課題を踏まえた、指定管理者制度運用指針の改定
- 公共施設の改修・更新や管理運営の見直しに向けて、民間活力を活用したPPP/PFI手法も含めて検討
- 持続可能な地域コミュニティの実現に向けた地域づくりや市民活動のあり方を検討

基本方針3 スマート市役所 への転換

- R7までの自治体情報システムの標準化・共通化に向けたシステム構築
- 財務会計システムの電子決裁のR7導入に向けたシステム構築等の調整
- ペーパーレス化・業務効率化を図るため、相談記録等のケースファイルの電子化(実証検証) **〈新規〉**
- 電子契約の導入(一部入札案件への電子契約の適用) [cf. ICT推進計画(改定版)アクションプラン]

基本方針4 公共施設の 縮充・最適化

- 市営自転車等駐車場の再整備等に向けた自転車等駐車場整備計画の策定
- 市民文化会館のリニューアルに向けて、管理運営を含めたPPP(公民連携)手法を前提に改修範囲を精査 [cf. 公共施設再配置プラン]

基本方針5 健全な 財政運営

- 地方税統一QRコードを利用した納付方法の開始等、納税環境の整備や口座振替の推進
- ふるさと納税・企業版ふるさと納税の推進等による税収外財源の確保
- 財政負担の平準化等を図るため、大規模建設事業等のマネジメントによる公債費の適正管理(市債新規発行枠の上限設定)や特定目的基金への計画的な積立

基本方針 1 行政サービスの最適化 (1) 業務の棚卸し・業務改善

☆ 業務の棚卸し・業務分析を通じた「業務の見える化」は、自治体DX推進による業務改善・効率化の取組とも関連して、業務フローの再整理や見直しにも資するものであり、BPRの手法も取り入れた業務改革やICT等の活用、組織体制の変革、民間活力の積極的な活用等に繋げていきます。また、全庁的に行財政改革の意識を共有しながら取り組んでいく環境づくりを工夫します。

実施項目	改善内容	R6の取組方針・取組内容	指標	目標(R9)	担当
① 業務の分析・改善及びBPRの実施	業務量調査により業務の可視化をした上で、BPRによる業務改善に繋げる	窓口業務を中心としたBPR(業務改革)の推進	業務量調査を基に業務改善を行った件数	8件	経営企画課(デジタル推進課)
② 客観的データに基づくPDCAサイクルとEBPMの推進	客観的なデータにより政策立案するEBPM(エビデンスに基づく政策立案)の効果的な活用の検討	地方団体における成功事例等の情報収集・調査研究、庁内周知等の職員の意識醸成	EBPMを活用した取組(事業)件数	3件	経営企画課
③ 職員提案制度の運用改善	職員提案制度の運用上の課題を分析し、運用の見直しを検討 実績ほう賞制度の積極的な活用	運用上の課題分析、効果的な運用方法の再整理、職員提案規程の改正	職員提案による業務改善件数	7件/年	経営企画課
④ 内部統制制度の導入検討	地方自治法により努力義務とされている内部統制制度の導入に向けた検討(方針の策定や体制の整備等)	リスクマネジメント組織体制の施行による運用状況の評価及び課題の整理	内部統制制度の導入の有無	導入方針の決定	文書法制課(経営企画課、議会事務局、監査委員事務局)
⑤ フロントヤード改革の推進 新	目指すべき窓口を実現するため改革方針を策定し、計画的・段階的な整備を進める	(仮称)フロントヤード改革方針の策定、窓口改善に向けた事業検討・事業立案	方針に基づく窓口(フロントヤード)改善	改善	経営企画課(デジタル推進課、窓口関連課)
⑥ フリーアドレスの導入に向けた検討 新	事務スペースの効率的活用等を図るため、フリーアドレス導入に向けた検討を進める	市役所本庁舎3階でフリーアドレスの試行導入、課題検証	フリーアドレスの導入	(一部)導入	財産管理課(総務部各課、経営企画課)

基本方針 1 行政サービスの最適化 (2) 事務事業の見直し

☆ 業務の棚卸しや業務分析などを通じて明らかになった改善課題などを踏まえて、**市が実施する事務事業全般について、ゼロベースで、歳入・歳出の両面から総点検**をします。

☆ その際、時代に即した市民ニーズを的確に把握した上で、真に必要な行政サービスを最適な質・量・提供主体・手段で実施するために、事業の目的や必要性・費用対効果・実施主体・受益者・同程度の自治体の実施状況などの様々な角度から見直すとともに、スクラップ&ビルドの徹底による歳出の見直し、事業の選択と集中、行政事務の簡素化・効率化・合理化・廃止や縮小・休止・先送り・外部委託・整理統合・事務事業の広域処理などの手法により、**最適な行政サービスの提供を推進**することを目指します。

実施項目	改善内容	R6の取組方針・取組内容	指標	目標(R9)	担当
① 事務事業の点検・見直し	市単独事業を含む全ての事務事業について、実施主体・受益者・目的・類似団体比較等の視点から見直し	市単独事業を中心とした見直し基準の検討、予算編成時の事務事業の点検・見直し、見直し事例の庁内共有	事務事業の見直し件数	60件/年	経営企画課 (財政課)
【個別の事務事業の見直し】					
② 証明書発行窓口の一元化	市税に関する証明書を戸籍・住民主管課の窓口で発行可能に	(仮称)フロントヤード改革方針に沿った検討・調整	証明書発行窓口の一元化	運用開始(R7)	市民税課 (戸籍住民課 経営企画課)
③ エコオフィスの実現に向けた取組	公共施設の省エネ・再エネ設備の導入、排出係数の低い電力契約、公用車の電動車等への転換	環境配慮契約方針の策定検討、エコオフィスの改定・運用、公共施設のLED改修の検討	市の事務事業のCO2排出量削減率(H25比)	未定	環境対策課
④ ごみの減量化・資源化に向けた取組	草木類・木質系粗大ごみの資源化の拡充やプラスチック使用製品廃棄物の分別収集等の拡大による可燃ごみ排出量の削減	草木類等の資源化事業の拡充に向けた収集実施、プラスチック使用製品廃棄物分別収集に向けた資源リサイクルセンターの管理運営の見直しの準備	可燃ごみの排出量	21,254t/年	清掃リサイクル課
⑤ 公園土面改良作業による草刈り作業の軽減	小規模公園のダスト舗装化による草刈り作業の効率化と公園の質の向上	比較的規模の小さい公園のダスト舗装化(草の生えにくい公園)	ダスト舗装化した公園数	10か所(累計)	土木管理課
⑥ 学校給食の公会計化の導入	小学校の給食費等の公会計化の導入準備	R7の前倒し導入に向けて、給食費等徴収管理システム契約・システム構築準備、(仮)給食費管理条例等の制定等、保護者周知等	学校給食の公会計化の導入	導入準備完了	学校教育課
【事務事業の広域処理】					
⑦ 秦野市・伊勢原市共同消防指令センター整備事業	消防指令業務の共同運用による消防力の強化	共同消防指令センターの運用開始に向けたシステム整備・機器導入	整備等の進捗状況	運用開始(R7)	消防総務課
⑧ 下水道の広域化・共同化の取組	下水道の広域化・共同化による(神奈川県・県内市町村との)連携の強化	維持管理や排水設備関連事務、BCP等の広域化・共同化に向けた検討	広域化・共同化の実施状況	検討	下水道経営課(下水道整備課)

基本方針 1 行政サービスの最適化 (3) 組織・マネジメントの見直し

☆ 必要な行政サービスを将来にわたり安定的に提供できる体制を確保し、組織全体の活力を維持するために、**事務事業を効果的かつ効率的に遂行するための組織や効率的な業務の執行体制の構築**に取り組みます。

実施項目	改善内容	R6の取組方針・取組内容	指標	目標(R9)	担当
① 計画的な定員管理の推進	段階的な定年引上げ等を踏まえた定員管理計画の進捗管理	同左 (R7.4時点における定員管理計画上の職員数;667人)	定員管理計画上の職員数	672人	経営企画課 (職員課)
② 課題解決型組織の構築	専門性の充実と政策形成能力の向上により総合的な政策課題に対応するための組織の形成を目指す	全庁的に組織課題の有無等を調査し、課題解決のための組織再編の要否等を検討	課題解決型組織への再編行程	実施	経営企画課
③ 職員の人材育成や人事評価制度の運用改善	人事評価結果の勤勉手当(→R6.12期末から)・昇給(→R9から)への反映(対象を管理監督職から全職員に拡大)、人材育成基本方針の改正 →R6までに	R6上半期の人事評価結果をR6.12期末の勤勉手当から全職員に対象拡大、R9の昇給から人事評価を活用するための課題整理、人材育成基本方針の改正	人事評価結果の勤勉手当、昇給への反映	実施	職員課
④ 時間外勤務の縮減	働き方改革による長時間労働の是正	時間外勤務抑制に向けた取組方針に基づく取組	1人当たりの時間外勤務時間数/月	11.4時間/月	職員課
⑤ 専門的な外部人材の活用	高度の専門性を備えた民間人材の活用の検討、社会人経験等を有する即戦力となる人材の確保	高度な専門性を備えた民間人材の活用の検討、採用試験の実施回数・募集方法の検討、土木職・建築職以外の専門職の採用試験の受験年齢の検討	専門的な外部人材の活用	拡充	職員課
⑥ 効果的かつ効率的な業務執行を目指した任用形態のあり方検討	会計年度任用職員のあり方の検討(適正配置等)	会計年度任用職員のあり方の検討(業務量・業務の専門性等)	会計年度任用職員のあり方検討	実施	職員課、 経営企画課

基本方針2 公共私連携・協働 (4) 公民連携の推進-a

- ☆ 民間のノウハウを活用し、市民の満足度や利便性を高めるとともに、効果的かつ効率的に公共サービスを提供できるよう、様々な手法による**公民連携の導入**を推進します。
- ☆ また、市の事務事業の執行方法を点検し、公共的サービスを市が直営で行うよりも、民間事業者や市民活動団体等に委ねた方がサービス水準の向上や経費節減を図ることができる業務については、業務の**アウトソーシング**や**包括管理委託**など、多様な手法による**民間活力の活用**を積極的に推進します。

実施項目	改善内容	R6の取組方針・取組内容	指標	目標(R9)	担当
【指定管理者制度・包括管理委託などの民間活力の活用の推進】					
① 指定管理者制度の運用改善	モニタリング評価を強化する	適切な要求水準の設定やモニタリング評価の強化等を反映した運用指針の改定 (非公募施設(地域集会所等)の次期指定管理者の選定(R7~))	改定後の運用指針の適切な運用	モニタリング評価の運用	経営企画課 (指定管理者制度導入施設所管課)
② 市営自転車等駐車場のあり方検討及び指定管理者制度の適正運用 [再]	→ 「基本方針4 公共施設の縮充・最適化 (7) 公共施設マネジメントの推進」		に記載		市民協働課 (経営企画課、公共施設マネジメント課)
③ 指定管理者制度の有効活用；スポーツ施設の一体的運用	スポーツ施設を中心とする有料4公園と市立武道館の指定管理者の一元化 →R8を予定	一元化に向けた条例等の改正内容の検討 客観性担保評価手法の導入を前提とした指定管理業務の要求水準等の検討	一体的に運用するスポーツ施設数	5か所	スポーツ課 (経営企画課、公共施設マネジメント課)
④ 指定管理者制度の対象施設の拡充；市営大山駐車場	市営大山第一・第二駐車場への指定管理者制度導入を含む管理運営方法の整理・検討	指定管理者制度を含めたより効率的な管理運営方法の決定	管理運営方法の検討	決定	商工観光課 (経営企画課、公共施設マネジメント課)
⑤ 市民文化会館の改修及び管理運営への民間活力の活用の検討 [再]	→ 「基本方針4 公共施設の縮充・最適化 (7) 公共施設マネジメントの推進」		に記載		市民協働課 (経営企画課、公共施設マネジメント課)
⑥ 施設管理業務の包括委託の導入に向けた検討 [再]	→ 「基本方針4 公共施設の縮充・最適化 (7) 公共施設マネジメントの推進」		に記載		公共施設マネジメント課

基本方針2 公共私連携・協働 (4) 公民連携の推進-b

実施項目	改善内容	R6の取組方針・取組内容	指標	目標(R9)	担当
〔PPP/PFIの推進〕					
⑦ PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定及び活用検討	優先的検討規程をR5に策定、規程に沿ってPPP/PFI手法の導入を検討	R5に策定した優先的検討規程の運用、必要に応じた見直し	規程の策定	策定(R5)	経営企画課(公共施設マネジメント課)
⑧ 民間提案制度の導入	民間のノウハウ・技術力・資金等を活用した民間提案を制度化する	民間提案制度実施要綱の作成	民間提案制度による事業実施件数	3件	経営企画課
⑨ Park-PFIの導入検討	Park-PFI事業で公園施設を設置・管理運営し、利活用を促進	サウンディング調査、Park-PFI公募設置等指針の策定	公民連携による公園数(指定管理含む)	5公園	みどり公園課(スポーツ課)
〔アウトソーシングの推進・拡大〕					
⑩ 不燃物収集(一部)の民間移行	不燃物収集の一部(ガラスびん・有害物)を民間に移行	R6. 4月からの円滑な移行	民間移行の実施	実施(R6)	清掃リサイクル課
⑪ 児童コミュニティクラブの運営委託の拡大	直営クラブの運営を民間に委託し、安定運営の確保及び質の向上を図る	契約期間が終了する民間委託6クラブの委託先事業者の公募	民間委託クラブ数	10クラブ	子ども育成課
⑫ 放課後子ども教室の運営委託の拡大	地域団体等への運営委託を拡大し、地域に密着した交流体験活動等を実施	新規教室の開設、委託運営が可能な人材・団体等に係る調査・検討	運営委託数	2校	青少年課
⑬ 小学校給食の委託化の推進	小学校給食調理業務の民間委託の推進	委託化の推進に向けての検討	小学校給食委託校数	未定	学校教育課
〔その他の公民連携の取組の推進〕					
⑭ 成果連動型民間委託契約方式の導入検討(PFS・SIB)	国のガイドラインや他自治体の事例研究等を踏まえ、本市への導入可能性を検討	他市先進事例等の調査・研究、庁内周知による導入可能案件の検討	成果連動型民間委託契約方式の導入の有無	導入	経営企画課
⑮ 多様な主体との連携の推進	大学や民間企業等との協定に基づき様々な分野における連携・協働の取組を推進	地域課題の解決や地域社会の発展を図るため、左記の取組を推進	協定に基づく新たな連携・協働の取組(事業)数	15事業	経営企画課

基本方針2 公共私連携・協働 (5) 市民・地域との協働の推進

☆ 地域における複雑・多岐にわたる課題を解決するために、地域における多様な主体が協働して取り組む地域づくりなど、自立した地域コミュニティの形成への支援を行います。

実施項目	改善内容	R6の取組方針・取組内容	指標	目標(R9)	担当
① 地域づくりの支援	地域課題を解決するため、自治会活動等への支援	運営交付金や地域集会所設置補助金等による財政支援や自治会HP作成や地縁団体法人化の技術的な支援、伴走型支援の強化、持続可能な地域コミュニティの実現に向けた調査・研究	自治会等の地域コミュニティが生活に重要であると思う市民の割合	60%	市民協働課
② 市民協働事業の推進	提案型協働事業制度の運用による協働のまちづくりの推進	庁内外への周知、庁内研修等による相談力の向上	提案型協働事業制度を活用した事業の採択件数	20件/年	市民協働課
③ 市民活動サポートセンターの運営の見直し検討	市民活動団体が地域課題に対して主体的に取り組む場の提供	今後の管理運営手法についての検討・方針決定	サポセン登録団体数	240団体	市民協働課
【アドプト制度(公共施設里親制度)的な取組の運用促進】					
④ 公園ベンチ設置事業	公園ベンチ(みんなのベンチ)の寄附募集	市HPや広報などの普及啓発により寄附ベンチ5台/年設置	寄附ベンチ	103台	みどり公園課
⑤ 公園愛護会活動の推進	公園愛護会の新規設立の促進、既存愛護会の活動支援	市HPや広報、公園懇談会などでの普及啓発により、新規設立2団体/年	公園愛護会の新規団体数(団体総数)	2団体/年(86団体)	みどり公園課
⑥ 市民協働による農業用施設改善の推進	農道・用排水路の整備要望に対する市民・地域への原材料支給	同左(30件/年)	原材料の支給件数	150件	農業振興課
⑦ 生活道路改善事業の推進	道路施設の簡易修繕等に対する市民・地域への原材料支給	同左	原材料の支給件数	40件	土木管理課

基本方針3 スマート市役所への転換 (6) ICTの活用・DXの推進

☆ ICT推進計画を踏まえて、市民の利便性の向上や行政事務の効率化を図るため、行政手続きのオンライン化を推進するとともに、AIやRPAなどのICT技術の活用や情報システムの標準化などを進めます。

実施項目	改善内容	R6の取組方針・取組内容	指標	目標(R9)	担当
〔ICTを活用した業務の効率化による行政経営の推進〕					
① AI・RPA導入業務の拡充	業務の見直し・標準化を行い、定例的業務の自動化による業務効率化のため、AI・RPAを積極活用	AI-OCR及びRPAの導入効果の高い業務から、業務の見直し等を行う (AI・RPA活用による業務削減時間数;2,000時間)	AI・RPAの活用による業務削減時間数	2,500時間/年	デジタル推進課(経営企画課)
② 自治体情報システムの標準化・共通化	R7までに基幹系・福祉系システム等を標準準拠システムへ移行	標準準拠システムの構築	標準準拠システムへの移行	移行完了(R7)	デジタル推進課
③ 財務会計システムの電子決裁導入	財務会計システムの電子決裁機能の導入	運用方法等の調整、システムの構築、例規改正	財務会計システムの電子決裁導入	導入・運用(R7)	財政課(デジタル推進課、財産管理課、会計課、監査委員事務局)
④ 相談業務におけるケースファイルの電子化 <small>新</small>	様々な相談支援業務の効率化を図るため、事業ごと/利用者ごとのケースファイルを電子化	相談支援業務のケースファイルの電子化に向けた実証実験	(実証実験の)参加所属数	3(R7)	デジタル推進課(相談業務関連課)
〔誰でもいつでも利用できるICTサービスの充実〕					
⑤ 行政手続きのオンライン化の拡大	オンライン申請サービスの拡大	マイナポータルや県市町村電子自治体共同運営サービス等の活用によるオンライン手続きの拡大(オンライン手続き数;120件)	オンライン申請数	22,000件/年	デジタル推進課
⑥ 通報システムの導入	道路や公園施設の破損情報等のスマートフォンからの情報受付システムの導入	市民通報システムの運用	通報システムの導入	導入完了(R5)	デジタル推進課(土木管理課等)
⑦ 公開型GIS(地理情報システム)の活用	市が保有する様々な地理情報を積極的に発信	公開型GISシステムの継続運用	公開型GISのアクセス数	24,000件/年	デジタル推進課(土木総務課、下水道経営課)
⑧ 公共施設使用料のキャッシュレス化	公共施設使用料のキャッシュレス決済の導入に向けた検討	決済手段の方針決定	キャッシュレス決済システムの導入	実証実験	デジタル推進課(公共施設マネジメント課等)
⑨ 電子契約の導入	公契約における電子契約の導入に向けた検討	一部入札案件の電子契約適用、担当課執行案件への適用準備	電子契約の導入	導入・運用(R7)	契約検査課

基本方針4 公共施設の縮充・最適化 (7) 公共施設マネジメントの推進

☆ 人口減少等に伴う厳しい財政状況や公共施設の利用需要等の変化に対応するため、令和5年度を始期とする公共施設再配置プランの進捗にあわせて、行財政改革の観点も踏まえ、多機能化・複合化による機能集約や統廃合など、公共施設等の縮充・最適化に向けた取組を進めます。

☆ また、今後も厳しい財政状況が見込まれる中で、公共施設等のトータルコストの縮減の観点から、民間活力を活用し、効率性・経済性を考慮した施設の整備手法や管理運営方法の導入に向けた検討を進めるとともに、引き続き、施設利用に係る受益者負担の適正化を図ります。

実施項目	改善内容	R6の取組方針・取組内容	指標	目標(R9)	担当
① 施設管理業務の包括委託の導入に向けた検討	公共施設の包括管理業務委託の導入に向けた検討	先進事例調査、現状把握・分析、基本的な方針案の作成等（対象施設や委託業務内容の整理等）	施設包括管理業務委託の導入	試行結果の検証	公共施設マネジメント課（関係施設所管課）
② 公共施設の受益者負担の適正化	公共施設の受益者負担の適正化に関する方針・公共施設再配置プランを踏まえた公共施設使用料等の見直し	受益者負担の適正化に向けた公共施設使用料等の見直しに向けた検討	公共施設使用料の見直し	見直しの検討結果に基づく運用	公共施設マネジメント課（関係施設所管課）
③ 公共施設の借地料の見直しに向けた検討	公共施設の借地料について、基本的な考え方を整理し、統一的な運用を図る	現状把握・分析、課題整理、他自治体の事例調査	借地料の見直し	基本的な考え方の整理に基づく対応	公共施設マネジメント課（関係施設所管課）
④ 市営自転車等駐車場のあり方検討及び指定管理者制度の適正運用	集約化等を含む自転車等駐車場整備計画の策定、指定管理者の次期公募に向けた仕様等の見直し	自転車等駐車場整備計画の策定、伊勢原駅南口自転車駐車場の大規模修繕に向けた検討	市営自転車等駐車場のあり方検討	あり方の方針決定	市民協働課（経営企画課、公共施設マネジメント課）
⑤ 市民文化会館の改修及び管理運営への民間活力の活用への検討	効率的・経済的な手法として民間活力を活用した改修及び管理運営の検討	リニューアルに向けて、管理運営を含むPPP手法を前提とした改修範囲の精査等	改修・管理運営への民間活力の導入の可否の決定	方針決定	市民協働課（経営企画課、公共施設マネジメント課）
⑥ 窓口センターの見直し	伊勢原駅北口地区市街地再開発事業にあわせて、あり方の見直し	窓口センターのあり方について検討	窓口センターの見直しによる市民サービスの向上	実施準備	戸籍住民課（市民税課、図書館・子ども科学館、市街地整備課）
⑦ 小中学校水泳授業の民間施設活用の試行	民間施設を活用した水泳授業の試行実施を踏まえた今後の水泳授業と学校プール施設のあり方検討	民間施設を活用した水泳授業の試行実施（小学校2校、中学校1校）、水泳授業とプール施設のあり方検討	民間施設を活用した水泳授業試行実施学校数	3	教育総務課

基本方針5 健全な財政運営 (8) 歳入改革(歳入の確保)-a

- ☆ 自主財源の基幹となる市税等収入の確保に向けて、徴収体制の整備を進め、徴収率の向上を図るほか、地域産業の振興や企業立地等の促進、働き盛りの子育て世代を始めとする生産年齢人口の維持により、税源の涵養に努めます。
- ☆ 使用料・手数料については、行政の役割と利用者の負担のあり方や利用する/しない市民との負担の公平性などを踏まえて、受益者負担の適正化を図ります。
- ☆ ふるさと納税・企業版ふるさと納税や有料広告・ネーミングライツの拡充、不用公有財産の処分・公共施設の貸付収入など、積極的に税外収入の確保を図るほか、新たな独自財源の確保に向けた研究を進めます。

実施項目	改善内容	R6の取組方針・取組内容	指標	目標(R9)	担当
〔自主財源の基幹となる市税等収入の確保 - 徴収率の向上〕					
① 市税徴収率の向上	納税環境の整備、特別徴収や口座振替の推進、滞納整理の推進	地方税統一QRコードを利用した納付方法の開始(市民税・国民健康保険税)、キャッシュカードで口座振替申込ができる端末の市役所窓口への設置	市税徴収率	99.0%	収納課 (市民税課、資産税課)
〔ふるさと納税(個人版&企業版)の推進〕					
② ふるさと納税(個人版)の推進	寄附金の増収に向けて、返礼品の充実、周知方法等の改善	寄附者のニーズを踏まえた魅力ある返礼品の提供、募集サイトの掲載内容の随時更新効果的なプロモーションの実施、ふるさと納税型クラウドファンディングの活用等の検討・試行等	ふるさと納税寄附金受入額	120,000千円/年	財政課
③ 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の推進	企業版ふるさと納税の利用促進を通じた寄附金の受入による税収外財源の確保	DMや庁内各課による働き掛け等によるPR、マッチング支援サービスの活用等	企業版ふるさと納税寄附金受入額(累計)	30,800千円	経営企画課
〔自主財源の基幹となる市税等収入の確保 - 課税自主権の活用検討〕					
④ 新たな独自財源の確保に向けた研究	課税自主権の一層の活用を踏まえた法定外税・超過課税等(制限税率の範囲内における適用税率の見直しを含む)の検討	法定税の制限税率の範囲内における適用税率の見直しの検討	課税自主権の一層の活用等の検討	検討結果のとりまとめ	市民税課 (資産税課)

基本方針5 健全な財政運営 (8) 歳入改革(歳入の確保)-b

実施項目	改善内容	R6の取組方針・取組内容	指標	目標(R9)	担当
〔自主財源の基幹となる市税等収入の確保 - 税源の涵養〕					
⑤ 企業立地の推進	企業立地促進条例に基づく奨励措置を通じた土地利用・企業活動における税源涵養	同左	奨励措置適用件数	17件	商工観光課(新産業拠点整備課)
⑥ 産業用地の創出	雇用機会の拡充など地域経済の活性化のため、産業基盤の整備を進める	同左	新たに創出された産業用地面積	45.6ha	新産業拠点整備課(商工観光課他)
〔税外収入の確保〕					
⑦ 広告料収入及びネーミングライツの拡充	広告媒体への広告掲出及びネーミングライツの新規案件の検討	新規案件獲得に向けた検討	ネーミングライツ導入施設数	3施設	経営企画課
⑧ 自動販売機設置場所の貸付拡大	公有財産の余剰スペース等、新たな貸付案件の発掘	同左	本取組による自動販売機の設置台数	38台	経営企画課
⑨ 不用公有財産の処分の促進	用途廃止した廃道水路敷の売却や未利用地の貸付等	同左	用途廃止したインフラ資産の売却	2,450千円/年	財産管理課
⑩ 観光施設維持管理協力金制度の拡充	利用協力金回収箱(チップ塔)の新規設置の検討	新たなトイレ利用料金回収箱(チップ塔)の設置	チップ塔の設置箇所数	6か所	商工観光課
⑪ 雑誌スポンサー制度の運用	雑誌スポンサー企業の上積み	同左	スポンサー雑誌のタイトル数	16誌	図書館・子ども科学館
〔使用料・手数料の見直し、受益者負担の適正化〕					
⑫ 下水道使用料の適正化	下水道事業経営戦略における収支均衡を図るため、下水道使用料の改正を含む適正化を推進	今後の段階的値上げを前提としつつ、経営戦略の計画値の決算値を比較し、短期/中長期的に収支均衡が図られているかの検証継続	各年度ごとの当期純利益	16,000千円	下水道経営課(下水道整備課)
⑬ 公共施設の受益者負担の適正化[再]	→ 「基本方針4 公共施設の縮充・最適化 (7) 公共施設マネジメントの推進」		に記載		公共施設マネジメント課

基本方針5 健全な財政運営 (9) 歳出改革(歳出の節減合理化)

☆ 行政サービスの質を低下させずに経費の節減を図ることを基本に、従来の考えにとらわれず、市単独事業や補助金の見直しを含むすべての事務事業の有効性・効率性・必要性及び仕事の進め方などをゼロベースで点検し、あらゆる手法を活用して事務事業の合理化・効率化・集約化を図ります。

実施項目	改善内容	R6の取組方針・取組内容	指標	目標(R9)	担当
① 事務事業の点検・見直し[再]	→ 「基本方針1 行政サービスの最適化 (2) 事務事業の見直し」 に記載				経営企画課 (財政課)
② 補助金の見直し	補助金の見直しに関する方針に基づき、2～3年ごとに執行状況と支出の公益性・妥当性等を検証し、見直す	補助金の予算化状況・執行状況等を確認し適切な執行を促す	見直しに取り組んだ事業数	6事業	財政課
③ 伊勢原市事業公社及び土地開発公社の健全化の推進	事業公社が保有する中小企業集団化用地の債務に対する計画的な縮減	計画的な債務返済の実施、中小企業集団化用地のR7の売却に向けて歌川産業協同組合と交渉、土地開発公社の健全化計画の策定検討	中小企業集団化用地に係る償還率	100%	財産管理課
④ 国民健康保険事業特別会計への一般会計法定外繰出金の縮減	国民健康保険税の収納率の向上、国県支出金の獲得、医療費適正化対策の推進による医療費の削減	口座振替の促進・コンビニ収納・キャッシュレス決済等の収納環境の整備等の収納率向上対策の強化、医療費適正化対策の推進	国民健康保険税現年課税分の収納率	95.21%	保険年金課

基本方針5 健全な財政運営 (10) 財政運営規律の確保

- ☆ 財政の健全化のためには、財源不足を解消して収支を均衡させるとともに、社会経済情勢の変化や市民ニーズの変化などに柔軟に対応できる財政構造を確保することが必要です。
- ☆ 今後予定される伊勢原駅北口市街地再開発事業や公共施設等の老朽化対策等の普通建設事業を推進するに当たり、財政上、市債の借入による一般財源不足の解消や財政負担の平準化が不可欠となりますが、これにより市債残高は増加するため、**市債発行の上限額を定めて公債費を適正に管理**することにより、健全化判断比率の上昇に一定の歯止めをかけ、財政運営規律を確保します。
- ☆ また、公共施設等の更新・再編整備や伊勢原駅北口市街地再開発事業の推進に将来必要となる公債費の元利償還金も含めた一般財源による負担の平準化を図り、円滑な事業促進に資する財源を確保するため、**公共施設等総合管理基金や市街地再開発基金**により、**計画的に基金への積立て及び活用**を図ります。

実施項目	改善内容	R6の取組方針・取組内容	指標	目標(R9)	担当
① 大規模建設事業等のマネジメントによる公債費の適正管理(市債新規発行枠の上限設定)	予算編成時に市債新規発行の上限額を設けることで、過度の市債発行による公債費の抑制を図る (市債発行額の上限:30億円)	同左	予算における市債の発行額	30億円以内/年	財政課 (公共施設マネジメント課、市街地整備課)
② 特定目的基金への計画的な積立て及び活用による財源確保・財政負担の平準化	公共施設等総合管理基金、市街地再開発基金への計画的な積立て・運用	公共施設等総合管理基金への積立(1億円) 市街地再開発基金への積立(1.1億円)	特定目的基金への計画的な積立て・活用	計画的な積立て・活用	財政課 (公共施設マネジメント課、市街地整備課)
③ 財政調整基金残高の確保	適切かつ有効な活用、災害等の不測の事態に備えた必要な残高の確保 (20億円=財政調整基金残高比率約10%相当)	同左	財政調整基金積立金残高	20億円	財政課
④ 財政の健全化の推進	中長期的な視点で財務マネジメントの強化に努める (経常収支比率 90%未満)	自主財源の確保や国・県補助金等特定財源や有利な財政措置の活用などを含む歳入の確保、事務事業の見直し等による歳出削減、市債の計画的な管理、財政調整基金残高の確保等により、財務マネジメントを強化	経常収支比率	90%未満	財政課

3. 伊勢原市第6次行財政改革推進計画
-アクションプラン
令和6年度年次見直し後の
実施項目について

アクションプラン実施項目・進捗管理シートの見方

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	5	ア 健全な財政運営	改革の推進項目	(8) 歳入改革(歳入の確保)	ア
実施項目	⑧	ア 自動販売機設置場	イ 付拡大	【企画部 経営企画課】	
具体的な改善取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 公有財産スペースを自動販売機設置業者に直接貸し出すことで、貸付料を徴収し税収外自主財源を確保するとともに、災害ベンダー仕様の設置により、大規模災害発生等によりライフラインが途絶えた場合の飲料水を確保する。 				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ これまで確保の取組により一定の成果を得ているところだが、本取組を開始して一定年数が経過したことにより、民間事業者に必要な貸付場所に見え、新たな貸付場所の確保が課題となっている。 				
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度(計画最終年度)において目指す姿		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 新たな貸付案件の発掘を行い、設置台数を35台とする。 			<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要に応じ、庁内照会するなどしながら新たな貸付案件の発掘に取り組み、令和9年度における貸付設置台数を現状から4台増設の38台とし、税収外財源の確保を 		
指標(行動/成果)	本年計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年度	年次計画	34	35	36	37
	定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)	6,800	7,000	7,200	7,400
令和5年度	・期限を迎える設置場所の入札及び新たな貸付案件の発掘を行い、設置台数を34台とする。	34	35	36	37
令和6年度	・新たな貸付案件の発掘を行い、設置台数を35台とする。	6,800	7,000	7,200	7,400
令和7年度	・新たな貸付案件の発掘を行い、設置台数を36台とする。	34	35	36	37
令和8年度	・期限を迎える設置場所の入札及び新たな貸付案件の発掘を行い、設置台数を37台とする。	6,800	7,000	7,200	7,400
令和9年度	・期限を迎える設置場所の入札及び新たな貸付案件の発掘を行い、設置台数を38台とする。	34	35	36	37
	7,600	38	全期間総合評価		
	【小計】効果見込額(千円)	36,000	【小計】実績効果額(千円)	-	-

ア. 基本方針・改革の推進項目
 計画に掲げる行財政改革の5つの基本方針と10の改革の推進項目を記載しています。

イ. 実施項目名
 推進する取組の項目名と、その横の欄には取組の主管課を記載しています。複数の課が関わる場合は主管課の下段に関連課も合わせて記載しています。

ウ. 具体的な改善取組内容
 計画期間を通して取り組む具体的な内容や取組の概要を記載しています。

エ. 現状と課題
 実施項目の推進に当たっての現状・課題事項を記載しています。

オ. 令和9年度(計画最終年度)において目指す姿
 5年間の取組を経て、到達したい目標を記載しています。

ケ. 指標の現状値
 進捗管理シート当初作成時(令和4年度)における指標の現状を記載しています。

コ. 計画最終年度の目標値
 計画最終年度に到達を目指す目標を記載しています。

サ. 取組実績
 年次計画に対する実績評価を取組の翌年度に記載していきます。最終年度は、全期間の総合評価を記載します。

カ. 令和6年度の取組方針・取組内容
 当該年度における取組方針や取組内容を記載しています。**年度ごとに更新します。**

キ. 指標(行動/成果)
 取組の進捗を測る指標を記載しています。可能な限り定量的としています。取組によって数値による指標が難しい場合は文言としています。単位欄には、指標の単位が入っています。

ク. 年次計画
 計画期間における年度ごとの取組の行程を記載しています。また、年度ごとの成果指標の目標値と効果額が見込める場合は、効果見込額を記載しています。
「カ. 令和6年度の取組方針・取組内容」を踏まえて、令和6年度以降の年次計画を必要に応じて更新しています。

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	1	行政サービスの最適化	改革の推進項目	(1) 業務の棚卸し・業務改善					
実施項目	①	業務の分析・改善及びBPRの実施		【企画部 経営企画課】 〔関連所属；デジタル推進課〕					
具体的な改善取組内容	<p>● 業務量調査の実施により、業務の可視化を図った上で、業務改善に向けた検討を行い、BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）による業務改善に繋げるとともに、必要に応じて業務手順書を作成する。 〈参考〉BPR；業務本来の目的に向かって既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務・業務フロー・管理機構・情報システム等をデザインしなおすこと。</p>								
現状と課題	<p>◆ 業務マニュアルが未整備（もしくは作成済みでも更新していない）な状態であり、属人化している業務もある。 ◆ 「コア業務（正規職員でなければできない業務）」と「ノンコア業務（正規職員でなくてもできる業務）」の区分けが明確になっておらず、正規職員の能力を最大限発揮するための改善余地がある。</p>								
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度（計画最終年度）において目指す姿					
<p>■ 委託業者若しくは行政経営担当職員主導による、窓口業務を中心としたBPRの推進 ■ 会計年度任用職員の実態確認及びあり方検討</p>				<p>■ 業務量調査の結果を基に、RPAやAI-OCRのICT技術の導入も検討しながらBPRによる業務改善を実施した件数について、令和9年度末時点で8業務とする。 ■ 会計年度任用職員の継続的な業務の見直しを行う。</p>					
指標 (行動/成果)	業務量調査を基に業務改善を行った件数		単位	件	指標の現状値	-	計画最終年度の目標値	8	
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)				取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	・業務量調査を実施し、「コア業務」と「ノンコア業務」を分類 ・BPR実施（3業務） ・会計年度任用職員の実態確認			3	評価				
				-					
令和6年度	・BPRの検証及びRPAやAI-OCR等のICT技術を活用した継続的な業務見直し ・会計年度任用職員の実態確認及びあり方検討			4	評価				
				-					
令和7年度	・RPAやAI-OCR等のICT技術を活用した継続的な業務見直し ・会計年度任用職員の適正配置			6	評価				
				-					
令和8年度	・RPAやAI-OCR等のICT技術を活用した継続的な業務見直し ・会計年度任用職員の継続的な業務見直し			7	評価				
				-					
令和9年度	・RPAやAI-OCR等のICT技術を活用した継続的な業務見直し ・会計年度任用職員の継続的な業務見直し			8	全期間総合評価				
				-					
〔小計〕効果見込額(千円)				-	〔小計〕実績効果額(千円)				-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	1	行政サービスの最適化	改革の推進項目	(1) 業務の棚卸し・業務改善				
実施項目	②	客観的データに基づくPDCAサイクルとEBPMの推進		【企画部 経営企画課】				
具体的な改善取組内容	<p>● 行政課題の要因を洗い出し、個々の要因がそれぞれ結果にどのような影響を及ぼしているのか客観的なデータを用いて分析し、分析結果を基に政策立案するEBPM(根拠に基づく政策立案)の効果的な活用を図っていくため、まずはモデルケースの検討・実施を行い、その後のEBPMの推進に繋げていく。</p>							
現状と課題	<p>◆ これまで本市におけるEBPMの事例については把握していない。</p> <p>◆ EBPMの視点による政策立案について職員の意識醸成を図った上で、より成果が発現しやすい各課等の取組(事業)を増やしていく必要がある。</p>							
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度(計画最終年度)において目指す姿				
<p>■ 移住・定住施策等、本課が所管する事業、会議等における検討に当たってはEBPMの視点を踏まえたものとし、事業立案に当たって適当な事例があればモデルケースとしても選定する。</p> <p>併せて、EBPMの成功事例の収集を行い、庁内に周知するなどして、職員の意識醸成を図る。</p>				<p>■ 職員におけるEBPMの認知度が向上し、行政課題に対してEBPMの視点からアプローチし、効果的な政策立案に繋げる。</p> <p>■ 令和9年度までにEBPMを活用した取組(事業)件数について、3件を目指す。</p>				
指標(行動/成果)	EBPMを活用した取組(事業)件数		単位	件	指標の現状値	-	計画最終年度の目標値	3
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	<p>・ EBPMの成功事例を情報収集・調査・研究し、職員向け周知資料を作成し、周知を行う。</p> <p>・ EBPMのモデルケース選定に向けた検討を進める。</p>			0	評価			
令和6年度	<p>・ 移住・定住施策等、本課が所管する事業、会議等における検討に当たってはEBPMの視点を踏まえたものとし、事業立案に当たって適当な事例があればモデルケースとしても選定する。</p> <p>併せて、EBPMの成功事例の収集を行い、庁内に周知するなどして、職員の意識醸成を図る。</p>			0	評価			
令和7年度	<p>・ 職員にEBPMについて周知を行う。</p> <p>・ EBPMを活用した取組(事業)を実施する。</p>			1	評価			
令和8年度				1	評価			
令和9年度				1	全期間総合評価			
[小計] 効果見込額(千円)				-	[小計] 実績効果額(千円)			-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	1	行政サービスの最適化	改革の推進項目	(1) 業務の棚卸し・業務改善					
実施項目	③	職員提案制度の運用改善		【企画部 経営企画課】					
具体的な改善取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● これまでの職員提案制度の運用上の課題等を分析し、より効果的に行政事務の改善及び職員の改善への意識啓発を働きかけるとともに、更なる改善件数向上のために、必要に応じて運用の見直しや規程の改正を行う。 ● 実績ほう賞制度の積極的な活用を働きかける。 								
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 現状、提出された職員提案を上半期分・下半期分としてまとめて、年度内に2回審査会を行っているが、提案から審査会までの期間が空いてしまい、迅速な対応とならない場合もあり、職員の提案意欲への影響が懸念されている。 ◆ こうした課題に対応するため、運用上の整理を明確にする必要がある。 								
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度（計画最終年度）において目指す姿					
<ul style="list-style-type: none"> ■ 運用上の課題分析を行い、効果的な運用方法の再整理を実施 ■ 職員提案規程の改正を行う 				<ul style="list-style-type: none"> ■ 制度の運用・周知方法を見直し、提案件数と改善件数を増やす環境づくりを整え、制度のより効果的な活用ができている状態を目指す。 					
指標 (行動/成果)	職員提案による業務改善件数		単位	件/年	指標の現状値	4	計画最終年度の目標値	7	
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)					
令和5年度	・職員提案規程改正の必要性検討 ・職員提案による業務改善件数4件			4	評価				
				-					
令和6年度	・職員提案規程の改正 ・職員提案による業務改善件数4件			4	評価				
				-					
令和7年度	・職員提案制度の効果的な運用 ・職員提案による業務改善件数5件			5	評価				
				-					
令和8年度	・職員提案制度の効果的な運用 ・職員提案による業務改善件数6件			6	評価				
				-					
令和9年度	・職員提案制度の効果的な運用 ・職員提案による業務改善件数7件			7	全期間総合評価				
				-					
[小計] 効果見込額(千円)				-	[小計] 実績効果額(千円)				-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	1	行政サービスの最適化	改革の推進項目	(1) 業務の棚卸し・業務改善				
実施項目	④	内部統制制度の導入検討		【総務部 文書法制課】 〔関連所属；経営企画課、議会事務局、監査委員事務局〕				
具体的な改善取組内容	<p>● 地方自治法第150条により、都道府県及び政令指定都市以外の市町村については努力義務とされている内部統制に関する方針の策定や体制の整備等について、本市における内部統制制度の導入に向けて、他市の先進事例等の情報を収集するなど、調査・研究を行う。 〈参考〉内部統制制度…地方公共団体における事務が適切に実施され、住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、事務を執行する主体である長自らが、行政サービスの提供等の事務上のリスクを評価及びコントロールし、事務の適正な執行を確保するもの</p>							
現状と課題	<p>◆ 内部統制制度に関する基本的な枠組みなどの調査・研究段階であり、本市における制度導入に向けた方針・方向性が定まっていない。 〈参考〉全国的な状況(R4.3.1時点) ・内部統制に関する方針を策定済の市区町村:38、 ・導入予定がある市区町村:21(県内;海老名市) ・内部統制制度に準ずる取組を実施している市区町村:124(県内;平塚市・鎌倉市・藤沢市・小田原市・逗子市・秦野市・綾瀬市)</p>							
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度（計画最終年度）において目指す姿					
<p>■ リスクマネジメント推進本部の本施行、リスクマネジメントの運用状況評価及び課題の整理</p>			<p>■ 令和9年度までには、内部統制制度の導入方針を決定している。 （または、内部統制制度に準ずる取組を実施している。）</p>					
指標 (行動/成果)	内部統制制度の導入の有無		単位	-	指標の現状値	未導入	計画最終年度の目標値	導入方針の決定
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	・内部統制制度に関する調査・研究を行う。			-	評価			
令和6年度	・リスクマネジメント推進本部の本施行、リスクマネジメントの運用状況評価及び課題の整理			-	評価			
令和7年度				-	評価			
令和8年度				-	評価			
令和9年度	(令和9年度までに) ・内部統制制度の導入方針を決定する。			-	全期間総合評価			
〔小計〕効果見込額(千円)				-	〔小計〕実績効果額(千円)			-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	1	行政サービスの最適化	改革の推進項目	(1) 業務の棚卸し・業務改善				
実施項目	⑤	フロントヤード改革の推進		【企画部 経営企画課】 〔関連所属；デジタル推進課、窓口関連課〕				
具体的な改善取組内容	<p>● 本市の目指すべき窓口像を明確化するため、(仮称)フロントヤード改革方針を策定し、方針に基づきデジタル技術の活用や庁舎レイアウトの改善、職員配置の最適化等、必要な窓口業務改革に向けて計画的・段階的な整備を進め、市民サービスの向上及び業務の効率化を図る。</p>							
現状と課題	<p>◆ 少子高齢化社会において、社会全体のデジタル化が進む中、国が目指すマイナンバーカードの利活用による住民との接点の多様化・充実化など、今後、自治体の窓口求められる姿は大きく変化していくことが想定される。本市においても総合窓口の整備や電子申請の導入など、各所管課によりフロントヤードに係る取組を進めているが、今後、令和7年度に予定されている新築分庁舎の供用開始に伴う本庁舎1階のレイアウト改善の検討、自治体システムの標準化対応、マイナンバーカード更新事務、職員数減の潮流における事務の効率化など、フロントヤード全体での視点による検討を踏まえた対応が喫緊の課題である。</p>							
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度（計画最終年度）において目指す姿					
<p>■ (仮称)フロントヤード改革方針を策定する。 ■ 方針を基に、庁舎レイアウト改善を踏まえた令和7年度からの窓口機能の実装に向けた支援を行う。</p>			<p>■ マイナンバーカードの更なる活用が図られ、住民との接点の多様化・充実化が図られている。 ■ デジタルの活用などにより、対面・非対面に関わらず、手続きが早く、簡単になり、市民サービスの向上と事務処理の効率化が図られている。 ■ 窓口手続きに合わせて、庁舎レイアウトの最適化が図られている。</p>					
指標 (行動/成果)	方針に基づく窓口（フロントヤード）改善	単位	—	指標の現状値	未実施	計画最終年度の目標値	改善	
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">R6新規</div>			評価				
令和6年度				評価				
令和7年度	<p>・ 新築分庁舎の供用開始に伴う本庁舎レイアウト改善を踏まえた窓口機能の実装 ・ (仮称)フロントヤード改革方針に基づく運用・改善</p>			評価				
令和8年度	<p>・ (仮称)フロントヤード改革方針に基づく運用・改善</p>			評価				
令和9年度	<p>・ (仮称)フロントヤード改革方針に基づく運用・改善</p>			全期間総合評価				
〔小計〕効果見込額(千円)			—	〔小計〕実績効果額(千円)				—

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	1	行政サービスの最適化	改革の推進項目	(1) 業務の棚卸し・業務改善		
実施項目	⑥	フリーアドレスの導入に向けた検討		【総務部 財産管理課】 〔関連所属；総務部各課、経営企画課〕		
具体的な改善取組内容	● 庁舎内における空席の回遊率を高めることによる事務スペースの効率的活用、所属内におけるコミュニケーションの活性化、執務環境の整備等を図るため、総務部門で実証実験を実施した後、広範囲で展開できるよう検討し、導入に向けた取組を進める。					
現状と課題	◆ 庁舎内におけるLGWAN接続系端末の無線LAN環境は整備されているが、執務室のフリーアドレス化は図られていない。また、個人番号利用事務系端末については、セキュリティ上、無線LANの利用が認められていない。 ◆ 現状の問題である庁舎内事務スペースの効率的活用が図られていないことや、書類の乱雑化はフリーアドレス導入によって改善される可能性がある一方、各フロアの性質上、フリーアドレスの導入が業務を阻害しないか等、デメリットの面も考慮した上で検討をしていく必要がある。					
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度（計画最終年度）において目指す姿			
<ul style="list-style-type: none"> 市役所本庁舎3階においてフリーアドレスの試行導入を行う。 試行導入における課題を検証し、今後の展開の参考にする。 			<ul style="list-style-type: none"> 市役所本庁舎及び分庁舎(仮)において一部導入するとともに、今後の庁内展開のあり方について精査する。 			
指標 (行動/成果)	フリーアドレスの導入	単位	-	指標の現状値	未実施	計画最終年度の目標値 (一部) 導入
年度	年次計画；[上段] 定量的な成果指標の目標値/[下段] 効果見込額(千円)			取組実績；[上段] 定量的な成果指標の実績値/[下段] 実績効果額(千円)		
令和5年度	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">R6新規</div>			評価		
令和6年度				<ul style="list-style-type: none"> 一部試行 課題検証 	評価	
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> 一部本格導入 			評価		
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> 運用状況や課題等を踏まえて、今後の庁内展開のあり方等について検討 			評価		
令和9年度	<ul style="list-style-type: none"> 運用状況や課題等を踏まえて、今後の庁内展開のあり方等について検討 			全期間総合評価		
〔小計〕 効果見込額(千円)			-	〔小計〕 実績効果額(千円)		

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	1	行政サービスの最適化	改革の推進項目	(2) 事務事業の見直し				
実施項目	①	事務事業の点検・見直し		【企画部 経営企画課】 【関連所属；財政課】				
具体的な改善取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 市単独事業を含め、全ての事務事業について、実施主体・受益者・事業の目的・類似団体との比較など様々な視点から見直しを図り、効率的な行政運営の実現を図る。 							
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 予算編成時に全所属に対して事務事業の見直しを依頼するとともに、決算時期において実績を確認している。 ◆ 今後も業務の効率化や廃止・縮小といった観点からの見直しについて、不断の取組として職員への意識醸成を図っていく必要がある。 							
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度（計画最終年度）において目指す姿				
<ul style="list-style-type: none"> ■ 予算編成作業の中で、次年度に執行予定の全ての事務事業についての点検・見直しを全所属に依頼する。 ■ 見直し事例について庁内に周知をし、意識醸成を図る。 				<ul style="list-style-type: none"> ■ 事務事業の見直しにより生ずる余剰経営資源(予算や人員など)を、需要の高いその他事務事業に配分することで効率的な行政運営を実現する。 				
指標 (行動/成果)	事務事業の見直し件数		単位	件/年	指標の現状値	40	計画最終年度の目標値	60
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成作業の中で、次年度に執行予定の全ての事務事業についての点検・見直しを全所属に依頼する。 ・ 見直し事例について庁内に周知をし、意識醸成を図る。 			40	評価			
				12,000				
令和6年度				51	評価			
				66,633				
令和7年度				50	評価			
				15,000				
令和8年度				50	評価			
				15,000				
令和9年度				60	全期間総合評価			
				18,000				
[小計] 効果見込額(千円)				126,633	[小計] 実績効果額(千円)			-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	1	行政サービスの最適化	改革の推進項目	(2) 事務事業の見直し					
実施項目	②	証明書発行窓口の一元化		【総務部 市民税課】 〔関連所属；戸籍住民課、経営企画課〕					
具体的な改善取組内容	● 市税に関する証明書(オンラインでの交付が可能なものに限る)を、戸籍・住民主管課の証明書発行窓口で発行できるようにする。								
現状と課題	◆ 窓口対応職員数が限定される確定申告相談業務を含む翌年度当初課税事務期間の繁忙期(1月から6月まで)や課税年度切替えに当たる6月、昼休み時間などにおいては、課税所得証明書等の発行に一定の時間を要し、窓口が混雑する。 ◆ 混雑緩和や市民の利便性の向上を図るとともに、職員の窓口負担を軽減し、賦課業務に集中的に専念できる体制を整備する必要がある。								
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度(計画最終年度)において目指す姿					
■ (仮称)フロントヤード改革方針に沿った検討・調整を行う。				■ 証明書発行窓口が一元化されている。 (令和7年度中に運用開始予定)					
指標 (行動/成果)	証明書発行窓口の一元化		単位	-	指標の現状値	未整備	計画最終年度の目標値	運用中	
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)				取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	・関係課による検討、調整 ・県内先進自治体の状況把握(視察を含む)			-	評価				
令和6年度	・(仮称)フロントヤード改革方針に沿った検討・調整を行う。			-	評価				
令和7年度	・窓口レイアウト等変更工事等 (cf. 市役所分庁舎の整備に伴う本庁舎1階のレイアウト改善) ・窓口業務委託契約の変更 ・運用開始			-	評価				
令和8年度	・運用			-	評価				
令和9年度	・運用			-	全期間総合評価				
〔小計〕効果見込額(千円)				-	〔小計〕実績効果額(千円)				-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	1	行政サービスの最適化	改革の推進項目	(2) 事務事業の見直し		
実施項目	③	エコオフィスの実現に向けた取組		【経済環境部 環境対策課】 〔関係所属；全公共施設・全庁〕		
具体的な改善取組内容	● 「ゼロカーボンシティいせはら」の実現に向けて、市の事務事業として ① 公共施設の新築・更新及び大規模な改修の時期に合わせて、省エネ及び再エネ設備を導入する。 ② 公共施設において排出係数の低い電力契約を行う。 ③ 公用車の電動車等への転換を進める。					
現状と課題	◆ 環境省の支援により、事務事業における電力契約(②関連)と電動車等の導入(③関連)に関する環境配慮契約方針(案)を作成するも、電力高騰等の社会情勢に鑑み、策定まで至っていない。 ◆ 庁内調整及び共通認識の上での省エネ及び再エネ設備等の導入における財源の確保。					
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度(計画最終年度)において目指す姿			
■ 環境配慮契約方針の策定検討 ■ 第3次環境基本計画等に基づきエコオフィスプランを改定・運用 ■ 環境省交付金等を財源とした公共施設におけるLED改修の検討			■ 令和12年におけるCO2排出量削減目標(2013年度比46%削減)の達成が見込まれる。 ■ 事務事業における過去5年度間のエネルギーの使用に係る原単位が年平均1%以上改善されている。			
指標 (行動/成果)	市の事務事業のCO2排出量削減率(2013年度比)	単位	%	指標の現状値	▲19.6%	計画最終年度の目標値 (未定)
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)		
令和5年度	・環境配慮契約方針の策定 ・第3次環境基本計画に基づきエコオフィスプランを改定 ・環境省交付金を財源とした公共施設における再エネ及び省エネ設備導入の検討			評価		
令和6年度	・環境配慮契約方針の策定検討 ・第3次環境基本計画等に基づきエコオフィスプランを改定・運用 ・環境省交付金等を財源とした公共施設におけるLED改修の検討			評価		
令和7年度				評価		
令和8年度				評価		
令和9年度				全期間総合評価		
	[小計] 効果見込額(千円)					[小計] 実績効果額(千円)

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	1	行政サービスの最適化	改革の推進項目	(2) 事務事業の見直し				
実施項目	④	ごみの減量化・資源化に向けた取組		【経済環境部 清掃リサイクル課】				
具体的な改善取組内容	<p>● 市民及び事業者に対するごみの排出抑制・資源化について意識啓発を行うとともに、草木類及び木質系粗大ごみの資源化事業の拡充や「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行に伴うプラスチック使用製品廃棄物の分別収集等を拡大することにより、可燃ごみ排出量の削減を図る。</p>							
現状と課題	<p>◆ 伊勢原清掃工場(90 t/日)焼却施設の稼働を停止し(令和5年度末)、はだのクリーンセンター1施設で、安定的に処理できるごみ量を維持するため、更なる減量化・資源化が課題となっている。</p>							
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度(計画最終年度)において目指す姿				
<p>■ 令和5年度の検討結果を踏まえた新たな手法に基づく草木類の収集を開始する。 ■ プラスチック使用製品廃棄物分別収集に向け、新たな資源リサイクルセンター管理運営の準備を行う。</p>				<p>■ 草木類やプラスチック使用製品廃棄物等の資源化状況をもとに改善点を見出し収集手法等を再考し、資源化量の増加を図ることで可燃ごみ量21,254トンを実現する。</p>				
指標(行動/成果)	可燃ごみの排出量		単位	トン/年	指標の現状値	22,931	計画最終年度の目標値	21,254
年度	年次計画; [上段] 定量的な成果指標の目標値/[下段] 効果見込額(千円)			取組実績; [上段] 定量的な成果指標の実績値/[下段] 実績効果額(千円)				
令和5年度	・市民への環境教育・生涯学習の推進や事業者への適正排出指導を行うとともに、草木類等の資源化事業の拡充に向けた収集方法の検討を行う。		23,583	評価				
			7,766					
令和6年度	・令和5年度の検討結果を踏まえた新たな手法に基づく草木類の収集を開始する。 ・プラスチック使用製品廃棄物分別収集に向けて、新たな資源リサイクルセンター管理運営の準備を行う。		22,608	評価				
			21,450					
令和7年度	・資源リサイクルセンターの新たな管理運営手法を導入し、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集開始に向けた実証実験を行う。		22,040	評価				
			12,496					
令和8年度	・プラスチック使用製品廃棄物の分別収集を開始する。		21,490	評価				
			12,100					
令和9年度	・草木類やプラスチック使用製品廃棄物等の資源化状況をもとに改善点を見出し収集手法等を再考し、資源化量の増加を図る。 ・ごみ排出量に応じた負担の公平性及び排出抑制等の観点や社会情勢等を考慮し、秦野市及び秦野市伊勢原市環境衛生組合とともに有料化に向けた検討を行う。		21,254	全期間総合評価				
			5,192					
[小計] 効果見込額(千円)			59,004	[小計] 実績効果額(千円)				-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	1	行政サービスの最適化	改革の推進項目	(2) 事務事業の見直し					
実施項目	⑤	公園土面改良作業による草刈り作業の軽減		【土木部 土木管理課】					
具体的な改善取組内容	<p>● 利用が少ない小規模な公園の土面をダスト舗装化し、雑草の繁茂を抑制し、草の生えない(生えにくい)公園化を促進することにより、草刈り対応が必要な公園数を減らし、草刈り作業の効率化と公園の質の向上を図る。</p>								
現状と課題	<p>◆ 公園維持管理は、市内144公園を3つの班に分けて、樹木剪定及び除草作業を行っている。特に除草作業は、春から秋にかけて繰り返し繁茂することから、1公園3回程度実施している。除草作業は順次進めているが、数多くの公園を管理していることから、草丈が伸びてくると、公園の隣接者や利用者から早急に除草作業するよう苦情が入る状況にある。</p>								
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度（計画最終年度）において目指す姿					
<p>■ 利用者数が少なく、比較的規模の小さい公園を選定し、ダスト舗装を行う。</p>				<p>■ 利用が少ない小規模公園10か所の草刈り作業が削減されることで、施設修繕などの他の業務に注力することができる。</p>					
指標 (行動/成果)	ダスト舗装化した公園数		単位	か所	指標の現状値	5	計画最終年度の目標値	10	
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)				取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	・利用者数も少なく比較的規模の小さい公園(150㎡)を1か所、ダスト舗装化する。			6	評価				
				24					
令和6年度				7	評価				
				28					
令和7年度				8	評価				
				32					
令和8年度				9	評価				
				36					
令和9年度				10	全期間総合評価				
				40					
[小計] 効果見込額(千円)				160	[小計] 実績効果額(千円)				-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	1	行政サービスの最適化	改革の推進項目	(2) 事務事業の見直し				
実施項目	⑥	学校給食の公会計化の導入		【教育部 学校教育課】				
具体的な改善取組内容	● 小学校の給食費を公会計化することにより、①学校の負担軽減、②保護者の負担軽減、③安定した給食、④透明性・公平性の確保を目指す。							
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 小学校の教員等が給食費の徴収等に係る業務に、1校当たり年間約173時間を費やしている。 ◆ 導入に向けては、給食費管理システムの導入・運用に係る経費の財源確保、導入準備や運用事務等に係るマンパワーの確保が課題。 ◆ 過年度分の滞納整理事務の効率化を図るため、債権管理条例の制定が必要。 							
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度（計画最終年度）において目指す姿					
■ 給食費等徴収管理システム契約、システム構築。（仮）給食費管理条例等の制定。保護者への周知及び保護者へ承諾書・口座振替依頼書の送付・回収など。			■ 学校給食の公会計化の導入が終了している。					
指標 (行動/成果)	学校給食の公会計化の導入	単位	-	指標の現状値	未導入	計画最終年度の目標値	運用	
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	・調査研究		-	評価				
令和6年度	・給食費等徴収管理システム契約、システム構築準備 ・(仮)給食費管理条例等の制定 ・保護者周知		-	評価				
令和7年度	・給食費等徴収管理システム導入・運用		-	評価				
令和8年度	・給食費等徴収管理システム運用		-	評価				
令和9年度	・給食費等徴収管理システム運用		-	全期間総合評価				
[小計] 効果見込額(千円)			-	[小計] 実績効果額(千円)				-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	1	行政サービスの最適化	改革の推進項目	(2) 事務事業の見直し				
実施項目	⑦	秦野市・伊勢原市共同消防指令センター整備事業		【消防本部 消防総務課】 〔関連所属；警防課、予防課、消防管理課、警備第1・2課〕				
具体的な改善取組内容	● 伊勢原市と秦野市の消防における連携を強化するため消防指令業務を共同で運用することにより、情報の一元化が図られ、部隊の迅速な編成が可能となることから、秦野市・伊勢原市共同消防指令センターを整備する。							
現状と課題	◆ 消防指令業務は両市ともに単独で運用しており、情報の一元化が図られていないため、応援体制の迅速化に欠けていることが課題である。							
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度（計画最終年度）において目指す姿					
■ 秦野市・伊勢原市共同消防指令センターの整備に伴う、消防指令システム及び消防救急デジタル無線設備の整備に向け、機器の導入を進め、令和7年4月からの運用開始に向け進めていく			■ 秦野市消防本部との連携・協力体制の構築による消防力の強化及び市民サービスの向上 (令和7年度から、秦野市・伊勢原市共同消防指令センターの運用を開始予定)					
指標 (行動/成果)	本取組における整備等の進捗状況		単位	-	指標の現状値	整備中	計画最終年度の目標値	運用中
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	・共同消防指令センターの建設(工事) ・消防総合指令システム・消防救急デジタル無線の設計・整備 ・応援体制、部隊運用等の構築の検討		-	-	評価			
令和6年度	・共同消防指令センターの整備(什器) ・消防総合指令システム・消防救急デジタル無線設備の機器の導入 ・応援体制、部隊運用等の検討		-	-	評価			
令和7年度	・共同消防指令センターの運用開始 ・応援体制、部隊運用等の運用開始		-	-	評価			
令和8年度	-		-	-	評価			
令和9年度	-		-	-	全期間総合評価			
〔小計〕効果見込額(千円)			-	-	〔小計〕実績効果額(千円)			-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	1	行政サービスの最適化	改革の推進項目	(2) 事務事業の見直し				
実施項目	⑧	下水道の広域化・共同化の取組		【土木部 下水道経営課】 〔関連所属；下水道整備課〕				
具体的な改善取組内容	● 神奈川県汚水処理事業広域化・共同化計画(令和4年度末策定予定)に定めた広域化・共同化の各連携メニューにおいて、特に中期的に実現可能な維持管理や排水設備関連事務、BCP等の広域化・共同化に向けた検討を行う。							
現状と課題	◆ 汚水処理事業の経営環境は厳しさを増しており、効率的な事業運営が一層求められる。 ◆ そこで、汚水処理事業の持続可能な事業運営を推進するため、神奈川県において汚水処理事業広域化・共同化計画の策定を予定している。 ◆ 各連携メニューの中で本市単独処理場の流域編入については、施設能力や地元住民の合意形成等の課題があり、実現可能性の検討は長期的となる。							
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度（計画最終年度）において目指す姿					
■ 神奈川県汚水処理事業広域化・共同化計画のソフト連携である、維持管理共同化や排水設備関連事務共同化、BCP共同化の検討を行う。			■ 神奈川県汚水処理事業広域化・共同化計画のソフト連携である、維持管理共同化や排水設備関連事務共同化、BCP共同化の検討を行う。					
指標 (行動/成果)	広域化・共同化の実施状況		単位	-	指標の現状値	検討	計画最終年度の目標値	検討
年度	年次計画；〔上段〕定量的な成果指標の目標値/〔下段〕効果見込額(千円)			取組実績；〔上段〕定量的な成果指標の実績値/〔下段〕実績効果額(千円)				
令和5年度	・ 神奈川県汚水処理事業広域化・共同化計画のソフト連携である、維持管理共同化や排水設備関連事務共同化、BCP共同化の検討を行う。				評価			
令和6年度					評価			
令和7年度					評価			
令和8年度					評価			
令和9年度					全期間総合評価			
〔小計〕効果見込額(千円)				-	〔小計〕実績効果額(千円)			-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	1	行政サービスの最適化	改革の推進項目	(3) 組織・マネジメントの見直し				
実施項目	①	計画的な定員管理の推進		【企画部 経営企画課】 〔関連所属；職員課〕				
具体的な改善取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 定員管理計画に掲げる目標職員数に近づけるように、人事所管課等と必要な調整を行う。 ● 定年引上げ制度開始に伴うフルタイム職員数の増が見込まれるため、再任用短時間勤務職員を含む合計人工の考え方を導入し、定員管理計画期間中の合計人工が同一となるよう職員数の管理を行い、人件費の抑制に努める。 							
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和5年度から開始される段階的な定年引上げ等を踏まえて、令和5年3月に、令和5年4月1日から令和9年4月1日までを計画期間とする新たな定員管理計画を策定。 ◆ 定年引上げ制度開始に伴うフルタイム職員数の増が見込まれるため、人件費の抑制を考慮しつつ、必要な職員数の確保を行う必要がある。 							
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度（計画最終年度）において目指す姿					
■ 令和7年4月1日時点において定員管理計画上の職員数が667人となるように、人事所管課等と必要な調整を行う。			■ 令和9年4月1日時点における職員数を672人とする。 ■ 令和10年度以降を計画期間とする定員管理計画を策定する。					
指標 (行動/成果)	定員管理計画上の職員数		単位	人	指標の現状値	667	計画最終年度の目標値	672
年度	年次計画；〔上段〕定量的な成果指標の目標値/〔下段〕効果見込額(千円)			取組実績；〔上段〕定量的な成果指標の実績値/〔下段〕実績効果額(千円)				
令和5年度	・ 令和6年4月1日時点において定員管理計画上の職員数が666人となるように、人事所管課等と必要な調整を行う。		666	評価				
			-					
令和6年度	・ 令和7年4月1日時点において定員管理計画上の職員数が667人となるように、人事所管課等と必要な調整を行う。		667	評価				
			-					
令和7年度	・ 令和8年4月1日時点において定員管理計画上の職員数が672人となるように、人事所管課等と必要な調整を行う。		672	評価				
			-					
令和8年度	・ 令和9年4月1日時点において定員管理計画上の職員数が672人となるように、人事所管課等と必要な調整を行う。		672	評価				
			-					
令和9年度	・ 段階的な定年引上げの後期5年間の見通し等を踏まえて、令和10年度以降を計画期間とする定員管理計画を策定する		680	全期間総合評価				
			-					
〔小計〕効果見込額(千円)			-	〔小計〕実績効果額(千円)				-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	1	行政サービスの最適化	改革の推進項目	(3) 組織・マネジメントの見直し				
実施項目	②	課題解決型組織の構築		【企画部 経営企画課】				
具体的な改善取組内容	<p>● 市民に身近な市役所組織として、主体的かつ効果的に事業を展開していくため、部門ごとの専門性の充実と政策形成能力の向上に努め、総合的な政策課題に対応するための課題解決型組織の形成を目指す。</p>							
現状と課題	<p>◆ 近隣市や類似団体と比較すると、本市は課・係の数が多く、1所属当たりの職員が少ない傾向にある。 ◆ 市民・職員両面において効率的な組織体制を目指すためには、こうした現状を踏まえ、級別職員数の分布状況など本市特有の状況を加味し、事務事業の見直しや定員管理などの行政改革の取組とセットで、本市にとって最適な組織体制を検討していく必要がある。</p>							
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度（計画最終年度）において目指す姿					
<p>■ 全庁的に課題の有無等を調査し、課題解決のための組織再編の可否等を検討し、必要に応じて実施する。</p>			<p>■ 年度ごとの段階的な検討・改編を重ね、第6次総合計画に掲げる施策を効果的・効率的に推進する組織体制が構築されている。</p>					
指標 (行動/成果)	課題解決型組織への再編行程		単位	-	指標の現状値	-	計画最終年度の目標値	実施
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)				取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)			
令和5年度	<p>・全庁的に課題の有無等を調査し、課題解決のための組織再編の可否等を検討し、必要に応じて実施する。</p>		-	-	評価			
令和6年度			-	-	評価			
令和7年度			-	-	評価			
令和8年度			-	-	評価			
令和9年度			-	-	全期間総合評価			
[小計] 効果見込額(千円)			-	-	[小計] 実績効果額(千円)		-	-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	1	行政サービスの最適化	改革の推進項目	(3) 組織・マネジメントの見直し				
実施項目	③	職員の人材育成や人事評価制度の運用改善		【総務部 職員課】				
具体的な改善取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 人事評価結果の勤勉手当への活用対象を、管理監督職から全職員へ拡大する。(令和6年12月期末からを予定) ● 人事評価結果の昇給への反映基準を作成し、昇給に反映させる。(令和9年度からを予定) ● 人材育成基本方針の改正を検討する。(令和6年度までの予定) 							
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 人事評価制度については、平成20年度から、評価項目・対象者を段階的に拡大している。 ◆ 現在では、全職員を対象に「能力・意欲」、「業績評価」を実施しているが、評価結果の活用は、管理監督職の勤勉手当及び昇格者決定時の参考資料とするに留まっており、全職員を対象とした本格的な活用に向けて見直しが必要である。 							
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度(計画最終年度)において目指す姿					
<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和6年12月期末の勤勉手当から、人事評価結果の活用対象(令和6年度上半期の結果を反映)を4級以下に拡大する。 ■ 令和9年度の昇給から人事評価を活用(令和8年度の結果を反映)できるよう、課題整理、職員組合と協議を行う。 ■ 人材育成基本方針を改正する。 			<ul style="list-style-type: none"> ■ 人事評価の結果を全職員の昇給及び勤勉手当に反映している。 					
指標(行動/成果)	人事評価結果の勤勉手当及び昇給への反映		単位	-	指標の現状値	未実施	計画最終年度の目標値	実施
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年12月期末の勤勉手当から、全職員を対象に人事評価結果を反映できる制度を構築する。 ・ 人材育成基本方針の改正について、検討を行う。 		-	評価				
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年12月期末の勤勉手当から、人事評価結果の活用対象(令和6年度上半期の結果を反映)を全職員に拡大する。 ・ 令和9年度の昇給から人事評価を活用(令和8年度の結果を反映)できるように、課題整理、情報収集を行う。 ・ 人材育成基本方針を改正する。 		-	評価				
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和9年度の昇給から人事評価を活用(令和8年度の結果を反映)できるように、制度を構築する。 		-	評価				
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価の実施、実施結果の検証 		-	評価				
令和9年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和9年度の昇給から人事評価を活用(令和8年度の結果を反映)する。 ・ 評価の実施、実施結果の検証 		-	全期間総合評価				
[小計] 効果見込額(千円)			-	[小計] 実績効果額(千円)				-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	1	行政サービスの最適化	改革の推進項目	(3) 組織・マネジメントの見直し			
実施項目	④	時間外勤務の縮減		【総務部 職員課】			
具体的な改善取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 部や所属における時間外勤務の管理の徹底を図るとともに、時間外勤務時間数の公表等を実施することで、各個人の時間外勤務縮減に対する意識を醸成する。 						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 働き方改革においても、長時間労働の是正が大きな課題の1つとなっている。 ◆ また、人件費の削減及び職員の健康管理の観点からも、時間外勤務の縮減を全庁的に推進する必要がある。 						
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度（計画最終年度）において目指す姿				
<p>■ 時間外勤務抑制に向けた取組方針について通知を行い、各所属へ業務改善等の取組を促すとともに、時間外勤務時間数の公表等、時間外勤務縮減に向けた様々な取組を行う。</p>			<p>■ 時間外勤務時間の1人当たりの月平均を11.4時間以下とする。</p>				
指標 (行動/成果)	1人当たりの時間外勤務時間数（1か月）	単位	時間	指標の現状値	13.9	計画最終年度の目標値	11.4
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)		取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	・時間外勤務抑制に向けた取組方針について通知を行い、各所属へ業務改善等の取組を促すとともに、時間外勤務時間数の公表等、時間外勤務縮減に向けた様々な取組を行う。		13.4	評価			
			9,483				
令和6年度			12.9	評価			
			18,966				
令和7年度			12.4	評価			
			28,450				
令和8年度			11.9	評価			
			37,933				
令和9年度			11.4	全期間総合評価			
			47,417				
		[小計] 効果見込額(千円)	142,249			[小計] 実績効果額(千円)	-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	1	行政サービスの最適化	改革の推進項目	(3) 組織・マネジメントの見直し				
実施項目	⑤	専門的な外部人材の活用		【総務部 職員課】				
具体的な改善取組内容	① 弁護士資格を有する者など、高度の専門性を備えた民間人材の活用の検討 ② 社会人経験等を有する即戦力となる人材の確保							
現状と課題	① 複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応して、市民の期待する行政を遂行していくには、新規学卒者等の育成を基本としながらも、内部育成だけでは得られない有為な外部人材を活用していくことが求められている。 ② 土木職、建築職は、職員の年齢構成に偏りがあり、今後増加する公共施設の改修等に的確に対応するため、即戦力となる人材の確保が必要である。							
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度（計画最終年度）において目指す姿					
■ 高度な専門性を備えた民間人材の活用の検討 ■ 採用試験の実施回数、募集方法の検討 ■ 土木、建築職以外の専門職の受験年齢の検討			■ 高度な専門性を備えた民間人材や即戦力となる職員が任用され、行政課題に対応できる状態となっている。					
指標 (行動/成果)	専門的な外部人材の活用		単位	-	指標の現状値	一部実施	計画最終年度の目標値	拡充
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	① 高度な専門性を備えた民間人材の活用の検討 ② 土木職、建築職の採用試験の受験年齢の見直し			-	評価			
令和6年度	① 高度な専門性を備えた民間人材の活用の検討 ② 採用試験の実施回数、募集方法の検討 ③ 土木、建築職以外の専門職の受験年齢の検討			-	評価			
令和7年度				-	評価			
令和8年度				-	評価			
令和9年度				-	全期間総合評価			
[小計] 効果見込額(千円)				-	[小計] 実績効果額(千円)			-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	1	行政サービスの最適化	改革の推進項目	(3) 組織・マネジメントの見直し				
実施項目	⑥	効果的かつ効率的な業務執行を目指した任用形態のあり方検討		【総務部 職員課、企画部 経営企画課】				
具体的な改善取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 各課における業務量及び業務の専門性等を客観的に判断し、所属ごとに必要な会計年度任用職員の人数を正確に見積もる。 ● 正規職員と会計年度任用職員が行う業務を仕分けることにより、正規職員が対応していた「専門性が不要で定例的な業務」を会計年度任用職員が対応する。 							
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 各課が、自ら自所属の業務量を主観的に判断し、配置職員数で不足していると判断した場合は、会計年度任用職員の予算要求を行っている。 ◆ 各課が把握している自所属の業務量や業務の専門性等が明確でないため、会計年度任用職員の人数を正確に見積ることができない。 ◆ 正規職員が、本来、会計年度任用職員が行う「専門性が不要で定例的な業務」を行っている事例が見受けられる。 							
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度（計画最終年度）において目指す姿					
<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務量調査結果をもとに、各課ヒアリングを実施し、各課の詳細な状況を把握する。 ■ 業務量調査及びヒアリング結果をもとに、会計年度任用職員のあり方検討を行う。 			<ul style="list-style-type: none"> ■ 会計年度任用職員の適正配置を行う。 					
指標 (行動/成果)	会計年度任用職員のあり方検討		単位	-	指標の現状値	未実施	計画最終年度の目標値	実施
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・業務量調査を行い、所属ごとの業務量及び業務の専門性等を把握する。 ・業務量調査結果をもとに、各課ヒアリングを実施し、各課の詳細な状況を把握する。 		-	評価				
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・業務量調査結果をもとに、各課ヒアリングを実施し、各課の詳細な状況を把握する。 ・業務量調査及びヒアリング結果をもとに、会計年度任用職員のあり方検討を行う。 		-	評価				
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員の適正配置基準を定める。 		-	評価				
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員の適正配置を行う。 		-	評価				
令和9年度	↓		-	全期間総合評価				
[小計] 効果見込額(千円)			-	[小計] 実績効果額(千円)				-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	2	公共私連携・協働	改革の推進項目	(4) 公民連携の推進					
実施項目	①	指定管理者制度の運用改善		【企画部 経営企画課】 〔関連所属；指定管理者制度導入施設所管課〕					
具体的な改善取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 公の施設の指定管理者制度運用指針(以下「運用指針」という。)を改定し、モニタリングの実施について明確化することでモニタリングを強化する。 ● 引き続き指定管理者制度の適正な運用を行い、利用者の利便性向上や経費削減に取り組む。 								
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者制度継続の必要性・妥当性の検証を行うとともに、本市が指定管理者に対して求める施設の設置目的に応じた事業目標や要求水準、管理運営における業務内容等を確認し、要求水準に基づくモニタリング評価の仕組みづくりや庁内の評価体制を確立して実践することにより、適正な指定管理者制度の運用を図る必要がある。 								
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度（計画最終年度）において目指す姿					
<ul style="list-style-type: none"> ■ 適切な要求水準の設定やモニタリング評価の強化等を反映した運用指針の改定 ■ 非公募20施設（地域集会所2施設、福祉館4施設、老人憩の家、児童館13施設）の次期指定管理者の選定(R7～) 				<ul style="list-style-type: none"> ■ 改定後の運用指針を適切に運用し、指定管理者制度導入施設におけるモニタリングを強化し、更なる利用者の利便性向上と経費節減に取り組んでいる状態とする。 					
指標 (行動/成果)	改定後の運用指針の適切な運用		単位	-	指標の現状値	運用指針の改定の検討	計画最終年度の目標値	運用	
年度	年次計画；〔上段〕定量的な成果指標の目標値/〔下段〕効果見込額(千円)				取組実績；〔上段〕定量的な成果指標の実績値/〔下段〕実績効果額(千円)				
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公の施設の指定管理者制度運用指針の改定 ・ 改定後の運用指針の適切な運用 (・ 市民農園(八幡谷戸ふれあいガーデン(R6～))、障害福祉センター(すこやか園・地域作業所ドリーム(R7～))の次期指定管理者の選定) 		-	-	評価				
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公の施設の指定管理者制度運用指針の改定 ・ 非公募20施設（地域集会所2施設、福祉館4施設、老人憩の家、児童館13施設）の次期指定管理者の選定(R7～) 		-	-	評価				
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改定後の運用指針の適切な運用 (・ 有料4公園・市立武道館の次期指定管理者の選定(R8～)) 		-	-	評価				
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改定後の運用指針の適切な運用 (・ 自転車等駐車場、コミュニティセンター3施設、シティプラザ、老人福祉センター等の次期指定管理者の選定(R9～)) 		-	-	評価				
令和9年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改定後の運用指針の適切な運用 		-	-	全期間総合評価				
〔小計〕効果見込額(千円)				-	〔小計〕実績効果額(千円)				-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	2	公共私連携・協働	改革の推進項目	(4) 公民連携の推進				
実施項目	③	指定管理者制度の有効活用：スポーツ施設の一体的運用		【保健福祉部 スポーツ課】 〔関連所属；経営企画課、公共施設マネジメント課〕				
具体的な改善取組内容	● 「スポーツ施設を中心とする有料公園」と「伊勢原市立武道館」の指定管理者を一元化し、スポーツ施設を一体的に運用することで各施設の効用を最大限に発揮させ、市民サービスを向上させつつ、より効率的な維持管理を実現する。							
現状と課題	◆ 現在は有料公園と市立武道館の指定管理者を個別に指定しているため、窓口が別で利用手続きも異なるなど利用者にとって不便であるほか、指定管理者制度のメリットを十分に活かしきれておらず、改善の余地がある状況である。							
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度（計画最終年度）において目指す姿				
<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の一元化に向けた課題整理の結果及び施設を取り巻く時勢の変化を踏まえ、関係する条例等の改正内容を確定する。 客観性と効果を担保する評価手法の導入を前提とした、指定管理業務の仕様や協定内容を検討する。 				<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の一元化によりスポーツ施設の一体的な運用を行い、市民サービスの向上と効率的な維持管理を実現する。 事業規模が拡大することによる、将来的なさらなる民間資金の活用等の実現に寄与する。 				
指標 (行動/成果)	一体的に運用するスポーツ施設数（最大）	単位	か所	指標の現状値	4	計画最終年度の目標値	5	
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 有料公園と市立武道館の指定管理者の一元化に向けた課題の整理。 令和4年度の指定管理者・指定管理業務の評価・検証等。 外部評価の導入について検討。 		4	評価				
			-					
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> 有料公園と市立武道館の指定管理者の一元化に向けた課題整理の結果及び施設を取り巻く時勢の変化を踏まえた、関係する条例等の改正内容の確定。 客観性と効果を担保する評価手法の導入を前提とした、指定管理業務の仕様や協定内容の検討。 		4	評価				
			-					
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> 必要な条例・規則の改正。 有料公園と市立武道館を一括して、令和8年度から令和12年度の指定管理者を公募。 令和6年度の指定管理者・指定管理業務の評価・検証等。 		4	評価				
			-					
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の指定管理者・指定管理業務の評価・検証等。 指定管理者の一元化による、有料公園と市立武道館の一体的な運用を開始。 		5	評価				
			-					
令和9年度	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の一元化、スポーツ施設の一体的な運用に対する効果検証。 PFI等、さらなる民間資金の活用を視野に入れた検討の開始。 		5	全期間総合評価				
			-					
〔小計〕効果見込額(千円)			-	〔小計〕実績効果額(千円)				-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	2	公共私連携・協働	改革の推進項目	(4) 公民連携の推進				
実施項目	④	指定管理者制度の対象施設の拡充：市営大山第一・第二駐車場		【経済環境部 商工観光課】 〔関連所属；経営企画課、公共施設マネジメント課〕				
具体的な改善取組内容	● 市営大山第一及び第二駐車場について、利用者へのサービス、利便性、効率性の向上を図るため、指定管理者制度を含めた管理運営方法を整理・検討する。							
現状と課題	◆ 市営大山第一及び第二駐車場は、現在、市直営方式による管理運営を行っている。今後、駐車場利用者への更なるサービス、利便性、効率性の向上を図ることが必要である。							
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度（計画最終年度）において目指す姿				
■ 検討結果に基づき、管理運営手法を決定し、実施する。				■ 検討結果に基づく管理運営方法を行い、利用者へのサービス、利便性、効率性の向上を図る。				
指標 (行動/成果)	管理運営方法の決定		単位	-	指標の現状値	未定	計画最終年度の目標値	決定
年度	年次計画；〔上段〕定量的な成果指標の目標値/〔下段〕効果見込額(千円)				取組実績；〔上段〕定量的な成果指標の実績値/〔下段〕実績効果額(千円)			
令和5年度	・指定管理者制度を含めたより効率的な管理運営方法について整理・検討を行う。			-	評価			
令和6年度	・検討結果に基づき、管理運営手法を決定し、実施する。			-	評価			
令和7年度				-	評価			
令和8年度				-	評価			
令和9年度				-	全期間総合評価			
	〔小計〕効果見込額(千円)						〔小計〕実績効果額(千円)	

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	2	公共私連携・協働	改革の推進項目	(4) 公民連携の推進				
実施項目	⑦	PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定及び活用検討		【企画部 経営企画課】 〔関連所属；公共施設マネジメント課〕				
具体的な改善取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市におけるPPP/PFI手法導入優先的検討規程を策定し、今後の公共施設の整備等、明確に定めた対象事業について、該当があればPPP/PFIの優先的検討を行う。 ● 客観的な基準によりPPP/PFI手法導入の適否を評価し、積極的な活用について検討するとともに、評価の結果、PPP/PFI手法導入に適しないとした場合は、その評価内容を公表する。 							
現状と課題	◆ 令和3年度に内閣府により「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」が改定され、人口10万人以上の地方公共団体については、令和5年度末までに優先的検討規程を定め、これに従って優先的検討を行うことが求められている。							
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度（計画最終年度）において目指す姿				
■ R5に策定した優先的検討規程の運用、必要に応じた見直し				■ 公共施設の整備等、優先的検討規程において明確に定めた対象事業について、PPP/PFIの優先的検討を行うことを基本とし、PPP/PFI制度の効果的な活用を促進する。				
指標 (行動/成果)	PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定		単位	-	指標の現状値	未策定	計画最終年度の目標値	策定
年度	年次計画；〔上段〕定量的な成果指標の目標値/〔下段〕効果見込額(千円)				取組実績；〔上段〕定量的な成果指標の実績値/〔下段〕実績効果額(千円)			
令和5年度	・内閣府の定める「PPP/PFI手法導入優先的検討規程策定の手引」及び他自治体により策定済みの優先的検討規程等を参考に、本市規模に見合った優先的検討規程を令和5年度末までに策定する。			-	評価			
令和6年度	・策定した優先的検討規程の運用、必要に応じた見直し			-	評価			
令和7年度				-	評価			
令和8年度				-	評価			
令和9年度				-	全期間総合評価			
	〔小計〕効果見込額(千円)						〔小計〕実績効果額(千円)	

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	2	公共私連携・協働	改革の推進項目	(4) 公民連携の推進				
実施項目	⑧	民間提案制度の導入			【企画部 経営企画課】			
具体的な改善取組内容	<p>● PFIやネーミングライツなどに関わらず、本市が現在実施している又は今後実施する方針を決定している全ての事業について、民間事業者が有するノウハウ・技術力・資金等を活用した自由な発想による提案の受付を制度化し、民間提案の間口を広げることで、民間活力の導入による効果的・効率的な行政サービスの提供、民間事業者の新たな事業機会の確保、公民の役割分担の再構築等に繋げる。</p>							
現状と課題	<p>◆ 業務委託におけるプロポーザルやネーミングライツなど、仕様により業務内容等を提示した形での民間提案制度は本市においても既に活用されているが、総合計画などで公表している市の施策(全ての事業)に対して、民間事業者の発意による主体的な提案を受け付けるための制度が未整備である。</p>							
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度（計画最終年度）において目指す姿				
<p>■ 本市における全ての事業を対象とした民間提案制度の実施要綱を作成する。</p>				<p>■ 民間提案制度の実施要綱が整備され、年度ごとに募集を行うなど、本制度が公民連携の手法の一つとして本市に根付くことを目指す。 ■ 本制度を活用し実施された事業数について、令和8年度1件、令和9年度2件を目指す。</p>				
指標 (行動/成果)	民間提案制度による事業実施件数		単位	件	指標の現状値	-	計画最終年度の目標値	3
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)				取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)			
令和5年度	・本市における全ての事業を対象とした民間提案制度を実施するため、他自治体の事例等について調査・研究を進める。			0	評価			
令和6年度	・本市における全ての事業を対象とした民間提案制度の実施要綱を作成する。			0	評価			
令和7年度	・実施要綱を運用し、民間提案を募集する。 ・実施可能案件があった場合は、事業所管課と調整を行い、事業者募集・選定等、実施に向けた調整を行う。			0	評価			
令和8年度				1	評価			
令和9年度				2	全期間総合評価			
[小計] 効果見込額(千円)				-	[小計] 実績効果額(千円)			

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	2	公共私連携・協働	改革の推進項目	(4) 公民連携の推進					
実施項目	⑨	Park-PFIの導入検討		【都市部 みどり公園課】 〔関連所属；スポーツ課〕					
具体的な改善取組内容	● 各公園の特性に合わせ、多様な担い手により公園の管理運営を行い、利活用の促進、維持管理費を軽減する。								
現状と課題	◆ 市が管理する都市公園は148公園あり、有料4公園が指定管理、その他は直営管理(公園愛護会と協働管理73公園)となっている。この他、市民の森ふじやま公園の運営管理、トイレのある12公園の清掃管理、比較的広い8公園の樹木除草管理は業務委託により管理している。 ◆ 今後、大規模開発による公園も増えることから、効率的かつ効果的な管理運営を行う必要がある。								
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度(計画最終年度)において目指す姿					
■ サウンディング調査、Park-PFI公募設置等指針の策定を行う。				■ Park-PFI事業で公園施設を設置管理し、利活用の促進を図る。					
指標 (行動/成果)	公民連携による公園数		単位	公園	指標の現状値	4	計画最終年度の目標値	5	
年度	年次計画；〔上段〕定量的な成果指標の目標値/〔下段〕効果見込額(千円)				取組実績；〔上段〕定量的な成果指標の実績値/〔下段〕実績効果額(千円)				
令和5年度	・基礎データ整備、事前調査、方針整理を行う。			4	評価				
				-					
令和6年度	・サウンディング調査、Park-PFI公募設置等指針の策定を行う。			4	評価				
				-					
令和7年度	・Park-PFI事業者選定、認定を行う。 ※有料4公園の指定管理者公募選定(R8~R12)と整合を図る。			4	評価				
				-					
令和8年度	・事業実施(事業実施に係る監督)を行う			5	評価				
				-					
令和9年度	・事業実施(事業実施に係る監督)を行う。 ・事業実施状況を踏まえ、次の事業を検討する。			5	全期間総合評価				
				-					
〔小計〕効果見込額(千円)				-	〔小計〕実績効果額(千円)				-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	2	公共私連携・協働	改革の推進項目	(4) 公民連携の推進				
実施項目	⑩	アウトソーシングの拡大：不燃物収集（一部）の民間移行		【経済環境部 清掃リサイクル課】				
具体的な改善取組内容	● 職員の退職等に伴い、不燃物収集の一部（ガラスびん・有害物）を民間に移行する。							
現状と課題	◆ これまで職員の退職等に伴う定数減に対し、任期付短時間勤務職員の採用や令和3年度から容器包装プラスチックの収集運搬業務を民間に移行するなどして対応してきた。 ◆ 今後、大幅に職員数が減少することから、収集体制に支障を来す状況となっている。							
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度（計画最終年度）において目指す姿					
■ 不燃物収集（ガラスびん・有害物）運搬業務委託を実施。 → 直営と民間委託による不燃物収集の実施。			■ 直営と民間委託による不燃物収集の実施。 （令和6年度からの一部民間移行を予定。）					
指標 （行動/成果）	不燃物収集（ガラスびん・有害物）の民間移行の実施	単位	-	指標の現状値	準備中	計画最終年度の目標値	実施	
年度	年次計画；[上段] 定量的な成果指標の目標値/[下段] 効果見込額（千円）			取組実績；[上段] 定量的な成果指標の実績値/[下段] 実績効果額（千円）				
令和5年度	・ 不燃物収集（ガラスびん・有害物）運搬業務委託の契約締結及び令和6年4月からスムーズに収集運搬が履行されるように準備を進める。		-	評価				
			-					
令和6年度	・ 不燃物収集（ガラスびん・有害物）運搬業務委託を実施。 → 直営と民間委託による不燃物収集の実施。		-	評価				
			-					
令和7年度			-	評価				
			-					
令和8年度			-	評価				
			-					
令和9年度			-	全期間総合評価				
			-					
		[小計] 効果見込額（千円）	-	[小計] 実績効果額（千円）				-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	2	公共私連携・協働	改革の推進項目	(4) 公民連携の推進					
実施項目	①	アウトソーシングの拡大： 児童コミュニティクラブの運営委託の拡大		【子ども部 子ども育成課】					
具体的な改善取組内容	● 直営で運営している4か所のクラブについて、新しく民間に委託し、クラブの安定した運営及び更なる質の向上を図る。								
現状と課題	◆ 令和5年4月時点において、児童コミュニティクラブ(12クラブ)について、6クラブは業務委託で、6クラブは市の直営(会計年度任用職員)で運営している。 ◆ 市雇用の支援員の高齢化、支援員不足により、希望する全ての児童の受入れができず、待機児童となっている。								
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度(計画最終年度)において目指す姿					
■ 令和4年度から委託している4小学校区6クラブについて、3年間の契約期間が終了するため、公募を実施する。				■ 引き続き、新たに2小学校区2クラブを民間委託とし、計8小学校区10クラブを民間委託とする。					
指標 (行動/成果)	民間委託クラブ数		単位	か所	指標の現状値	6	計画最終年度の目標値	10	
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)				取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	・ 令和6年度に2小学校区2クラブを追加するため、公募を実施する。			6	評価				
令和6年度	・ 令和4年度から委託している4小学校区6クラブについて、3年間の契約期間が終了するため、公募を実施する。			8	評価				
令和7年度	・ 令和8年度に2小学校区2クラブを追加するため、公募を実施する。			8	評価				
令和8年度	・ 8小学校区10クラブの運営を民間へ委託			10	評価				
令和9年度	・ 安定的な運営委託の継続			10	全期間総合評価				
[小計] 効果見込額(千円)				-	[小計] 実績効果額(千円)				-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	2	公共私連携・協働	改革の推進項目	(4) 公民連携の推進				
実施項目	⑫	アウトソーシングの拡大：放課後子ども教室の運営委託の拡大		【子ども部 青少年課】				
具体的な改善取組内容	● 放課後子ども教室の運営を地域の団体等へ委託することにより、運営に係る人件費等を抑えるとともに、より地域に密着した交流体験活動を実施する。							
現状と課題	◆ 令和4年10月現在、市内10小学校区のうち8校に開設済み。うち1校が地域団体への委託により運営しており、その他7校は市が雇用する放課後子ども教室指導員(会計年度任用職員)3名により直営している。 ◆ 残り2校の開設及び運営の委託が可能な人材(団体)の発掘が課題となっている。 ◆ また、国において放課後子ども対策の一元化が課題とされる中で、本市における児童コミュニティクラブ・放課後子ども教室・児童館の類似機能のあり方の検討が求められている。							
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度(計画最終年度)において目指す姿				
■ 10校目となる新規教室について10月から開設できるよう準備を進める。 ■ 委託運営が可能な人材(団体)に係る調査・検討を行う。				■ 市内10小学校区全てに教室を開設し、うち2校を地域団体等への委託により運営を行っている。				
指標(行動/成果)	放課後子ども教室の運営委託数		単位	校	指標の現状値	1	計画最終年度の目標値	2
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	・放課後子ども教室(愛称:いせはら未来っ子クラブ)9校のうち、1校を地域団体への委託により運営するとともに、新たに委託可能な教室(学校)について検討。			1	評価			
				0				
令和6年度	・放課後子ども教室(愛称:いせはら未来っ子クラブ)10校のうち、1校を地域団体への委託により運営するとともに、新たに委託可能な教室(学校)について調査・検討。			1	評価			
				0				
令和7年度	・放課後子ども教室(愛称:いせはら未来っ子クラブ)10校のうち、2校を地域団体への委託により運営するとともに、新たに委託可能な教室(学校)について検討。			2	評価			
				752				
令和8年度	・放課後子ども教室(愛称:いせはら未来っ子クラブ)10校のうち、2校を地域団体への委託により運営するとともに、新たに委託可能な教室(学校)について検討。			2	評価			
				752				
令和9年度	・放課後子ども教室(愛称:いせはら未来っ子クラブ)10校のうち、2校を地域団体への委託により運営するとともに、新たに委託可能な教室(学校)について検討・調整。			2	全期間総合評価			
				752				
[小計] 効果見込額(千円)				2,256	[小計] 実績効果額(千円)			-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	2	公共私連携・協働	改革の推進項目	(4) 公民連携の推進				
実施項目	⑬	アウトソーシングの拡大：小学校給食の委託化の推進			【教育部 学校教育課】			
具体的な改善取組内容	● 民間活力の導入により効率性を高め、学校給食の質を変えことなく、安定的に継続実施するために給食調理業務の民間委託を行う。							
現状と課題	◆ 行財政改革の一環として、令和2年4月から伊勢原小学校、桜台小学校で業務委託を試行開始。委託検証委員会による検証結果でも問題のないことが認められ、令和4年4月から高部屋小学校で調理業務の民間委託を導入。 ◆ 委託化の推進に当たっては、今後の運営方法や働き方をはじめ、職員組合との合意形成が不可欠である。							
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度（計画最終年度）において目指す姿				
■ 今後の方向性がまとまるまで小学校給食調理業務における意見交換会を実施。委託校を拡大する必要がある場合は、市職員組合との合意形成の上、補正予算の計上、入札、保護者説明等の準備を進める。				■ 協議結果を踏まえた計画の推進				
指標 (行動/成果)	小学校給食委託校数		単位	校	指標の現状値	3	計画最終年度の目標値	(未定)
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)				取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)			
令和5年度	・ 協議・合意形成			-	評価			
令和6年度	・ 小学校給食調理業務における意見交換会の実施。 ・ (委託校を拡大する必要がある場合)市職員組合との合意形成、補正予算の計上、入札、保護者説明準備			-	評価			
令和7年度	・ 事務事業の実施			-	評価			
令和8年度				-	評価			
令和9年度				-	全期間総合評価			
	[小計] 効果見込額(千円)			-	[小計] 実績効果額(千円)			

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	2	公共私連携・協働	改革の推進項目	(4) 公民連携の推進				
実施項目	⑭	成果連動型民間委託契約方式の導入検討 (PFS・SIB)		【企画部 経営企画課】				
具体的な改善取組内容	● 成果連動型民間委託契約方式について、国のガイドラインや他自治体の事例等を研究し、本市に見合う事例について調査・研究し、導入に向けた検討を進める。							
現状と課題	◆ 成果連動型民間委託契約方式について、国のガイドラインや他自治体の事例等を研究しながら、本市への導入可能性を検討し、関係課と共有を図っていく必要がある。 〈参考〉成果連動型民間委託契約方式；社会課題の解決に対応した成果指標を設定し、成果指標値の改善状況に連動して委託費等を支払うことにより、より高い成果の創出に向けたインセンティブを民間事業者に強く働かせることが可能となる、新たな官民連携の手法							
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度（計画最終年度）において目指す姿					
<ul style="list-style-type: none"> ■ 成果連動型民間委託契約方式の調査・研究を行い、本市における導入可能性について検討を進める。 ■ 制度について庁内に周知し、職員の理解を深め、PFSが導入可能な案件があれば原課のサポートを行う。 			<ul style="list-style-type: none"> ■ 成果連動型民間委託契約方式についての庁内理解が深まり、公共事業発注時の選択肢の一つとして職員が認識し、コスト削減及び革新的な民間のノウハウを活用した新しい行政サービスの試行と検証が積極的に進められている。 					
指標 (行動/成果)	成果連動型民間委託契約方式の導入の有無	単位	-	指標の現状値	未導入	計画最終年度の目標値	導入	
年度	年次計画；[上段] 定量的な成果指標の目標値/[下段] 効果見込額(千円)			取組実績；[上段] 定量的な成果指標の実績値/[下段] 実績効果額(千円)				
令和5年度	・成果連動型民間委託契約方式の調査・研究を行い、本市における導入可能性について検討を進める。		-	評価				
令和6年度	・成果連動型民間委託契約方式の調査・研究を行い、本市における導入可能性について検討を進める。 ・制度について庁内に周知し、職員の理解を深め、PFSが導入可能な案件があれば原課のサポートを行う。		-	評価				
令和7年度			-	評価				
令和8年度			-	評価				
令和9年度			-	全期間総合評価				
[小計] 効果見込額(千円)			-	[小計] 実績効果額(千円)				-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	2	公共私連携・協働	改革の推進項目	(4) 公民連携の推進				
実施項目	⑮	多様な主体との連携の推進		【企画部 経営企画課】				
具体的な改善取組内容	<p>● 企業や、大学・NPOなど多様な主体との連携・協力関係により、様々な分野における地域の課題解決や活性化を図るため、協定に基づく連携・協働の取組を推進する。</p>							
現状と課題	<p>◆ 令和4年度末時点で、2大学(東海大学・産業能率大学)、1企業(郵便局)との包括協定を締結し、また、各分野において個別の協定を締結し、共同による事業を実施している。</p> <p>◆ 単独の自治体だけでは解決が難しい行政課題に対応するため、多様な主体とのさらなる連携が求められている。</p>							
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度(計画最終年度)において目指す姿					
<p>■ 引き続き、様々な分野において民間企業等との協定に基づく新たな連携・協働の取組を推進する。また、指標進捗管理のため、令和6年度から経営企画課が毎年度、協定に基づく新たな取組等の庁内照会を行い、包括協定や個別分野の協定に基づく新たな取組(事業)数(年間)について把握する。</p>			<p>■ 大学や企業等との連携がより一層深まり、様々な分野での協定に基づく地域の実情に応じたまちづくりの取組が進んでいる。</p>					
指標(行動/成果)	協定に基づく新たな連携・協働の取組(事業)数	単位	事業	指標の現状値	-	計画最終年度の目標値	15	
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)		取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)					
令和5年度	協定に基づく新たな連携・協働の取組(事業)数を3とする。		3	評価				
			-					
令和6年度			3	評価				
			-					
令和7年度			3	評価				
			-					
令和8年度			3	評価				
			-					
令和9年度			3	全期間総合評価				
			-					
		[小計] 効果見込額(千円)	-				[小計] 実績効果額(千円)	-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	2	公共私連携・協働	改革の推進項目	(5) 市民・地域との協働の推進				
実施項目	①	地域づくりの支援		【市民生活部 市民協働課】				
具体的な改善取組内容	● 地域の課題を解決するため、また安全・安心な地域社会の構築のため、運営交付金、集会所設置補助金、各種補助制度の活用等による自治会活動への支援を行うとともに、自治会ホームページの作成や地縁団体の法人化への支援を行う。							
現状と課題	◆ 少子高齢化や核家族化の進行に伴い、地域を取り巻く環境変化や価値観の多様化により、地域でのつながりが希薄になりつつある。 ◆ 今後、複雑・多様化する地域課題を解決できるように、自治会活動を支援するなど自立したコミュニティの形成を促進する必要がある。							
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度（計画最終年度）において目指す姿				
■ 従前の支援を継続するとともに、地方創生アドバイザー事業を活用し、外部専門家からの助言・支援を受けた中で、住民調査やその結果を基にした自治会長研修等を実施し、持続可能な地域コミュニティのあり方について議論を進めていく。 ■ 公共施設再配置プラン推進に係る法人化相談の件数増が予想されるため、伴走型支援を強化していく。				■ 地域コミュニティへの効果的な支援を行うことにより、自治会等の地域コミュニティが生活に重要であると思う市民の割合が増加している。				
指標 (行動/成果)	自治会等の地域コミュニティが生活に重要であると思う市民の割合		単位	%	指標の現状値	55	計画最終年度の目標値	60
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	・財政的支援やホームページ作成、法人化に向けた支援を継続するとともに、持続可能な地域コミュニティの実現に向けて調査・研究を進める。			56	評価			
令和6年度				57	評価			
令和7年度				58	評価			
令和8年度				59	評価			
令和9年度				60	全期間総合評価			
	[小計] 効果見込額(千円)			-			[小計] 実績効果額(千円)	-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	2	公共私連携・協働	改革の推進項目	(5) 市民・地域との協働の推進			
実施項目	②	市民協働事業の推進		【市民生活部 市民協働課】			
具体的な改善取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 複雑・多様化する市民ニーズにきめ細やかに対応するため、提案型協働事業制度を運用しながら、市と市民活動団体がお互いの特性を生かし協働でまちづくりを進めていく。 						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 提案型協働事業制度の運用により、一定の効果を得ている。 ◆ 庁内外に対して提案型協働事業のさらなる周知に努めるとともに、市、団体、事業者などによる市民協働事業への参加手法の再構築を検討しなければならない。 						
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度（計画最終年度）において目指す姿				
<ul style="list-style-type: none"> ■ 新採用職員やテーマ別研修をできるだけ幅広い階層の職員に対して行う。 ■ 市民協働だよりの再開、市民協働マニュアルの改定に着手する。 			<ul style="list-style-type: none"> ■ 提案型協働事業のさらなる周知が進み、市民活動団体、事業者などによる協働事業の件数増及び分野拡大が図られている。 				
指標 (行動/成果)	提案型協働事業制度を活用した事業の採択件数	単位	件/年	指標の現状値	13	計画最終年度の目標値	20
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)		取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	・ 庁内外への周知に努めるとともに、庁内研修等により職員の相談力向上を図る。		14	評価			
令和6年度			15	評価			
令和7年度			16	評価			
令和8年度			18	評価			
令和9年度			20	全期間総合評価			
	[小計] 効果見込額(千円)		-			[小計] 実績効果額(千円)	-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	2	公共私連携・協働	改革の推進項目	(5) 市民・地域との協働の推進				
実施項目	③	市民活動サポートセンターの運営の見直し検討		【市民生活部 市民協働課】				
具体的な改善取組内容	● 市民活動団体が、地域課題に対して主体的に取り組むための支援として、活動場所をはじめ、有益な情報や団体同士の交流の場等を提供する。							
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 開館から13年が経過し団体数も増加傾向にあるが、市民に広く知られる施設とは言いがたい。また、県から賃貸借している施設であるため、今後も安定的な管理運営ができる担保がない。 ◆ 県内の多くは、公設公営から公設民営への移行が進んでいる。 ◆ 認知度向上や今後の管理運営手法のあり方が検討課題であるとともに、社会情勢によって変化する市民活動団体の利用実態に合わせた柔軟な対応が今後も必要である。 							
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度（計画最終年度）において目指す姿					
<p>■ サポセンの安定的な運営を継続するとともに、地方創生アドバイザー事業を活用し、外部専門家の助言・支援を受けた中で、「管理運営手法の検討」や「文化会館への機能移転」といった、サポセンの今後のあり方を考えるための検討を行い、早期の方針決定を目指す。</p>			<p>■ 市民に広く知られる施設となり、市民活動団体主体の管理運営に移行している。</p> <p>■ これらの効果から登録団体数がさらに増加。240団体が登録し、市内の市民活動が活性化されている。</p>					
指標 (行動/成果)	いせはら市民活動サポートセンター登録団体数	単位	団体	指標の現状値	222	計画最終年度の目標値	240	
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)		取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)					
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の認知度向上に向けた周知に努めるとともに、貸主である県との情報交換を継続しながら、今後の管理運営手法について検討を進める。 ・社会情勢によって変化する市民活動団体の利用実態に合わせ柔軟に対応していく。 		225	評価				
令和6年度			229	評価				
令和7年度			233	評価				
令和8年度			237	評価				
令和9年度			240	全期間総合評価				
[小計] 効果見込額(千円)			-	[小計] 実績効果額(千円)				-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	2	公共私連携・協働	改革の推進項目	(5) 市民・地域との協働の推進				
実施項目	④	アドプト制度(公共施設里親制度)的な取組の運用促進； 公園ベンチ設置事業		【都市部 みどり公園課】				
具体的な改善取組内容	● 市ホームページや広報で公園ベンチの寄附について募集を行い、年間5台ずつ増設することを目指す。							
現状と課題	◆ 公園ベンチ設置事業「みんなのベンチ」は、伊勢原産木材を使用したベンチを広く市民から寄附を募る事業で、現在78基が設置されている。 ◆ 市民の公園利用への期待も大きく、ベンチの設置を求める声があるとともに、ベンチの老朽化への対策も求められている。							
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度(計画最終年度)において目指す姿				
■ 公園内の休憩スペースを増やすため、寄附ベンチを森林組合と連携して5台ずつ設置する。				■ 市民や公園利用者が寄附を通じて、公園への興味や愛着を抱き、公共施設への愛着思想の普及が図られている。				
指標 (行動/成果)	寄附ベンチ		単位	台	指標の現状値	78	計画最終年度の目標値	103
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)				取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)			
令和5年度	公園内の休憩スペースを増やすため、寄附ベンチを森林組合と連携して5台ずつ設置する。		83	1,000	評価			
令和6年度			88	1,000	評価			
令和7年度			93	1,000	評価			
令和8年度			98	1,000	評価			
令和9年度			103	1,000	全期間総合評価			
[小計] 効果見込額(千円)			5,000	[小計] 実績効果額(千円)			-	

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	2	公共私連携・協働	改革の推進項目	(5) 市民・地域との協働の推進			
実施項目	⑤	アドプト制度(公共施設里親制度)的な取組の運用促進； 公園愛護会活動の推進		【都市部 みどり公園課】 〔関連所属；市民協働課〕			
具体的な改善取組内容	● 地域の継続的な美化・緑化活動により、公園等を市民が地域の財産として愛着を持ってもらうことができ、また都市公園の維持管理費を抑制できる。						
現状と課題	◆ 市が管理する都市公園(148公園)や緑地で76団体の公園愛護会が73公園7緑地(93,562㎡)の美化・緑化活動を行っている。 ◆ 公園愛護活動は、市内公園の約半数となっていることから、引き続き、公園愛護会の新規設立を促進するとともに、既存の愛護会が継続できるよう活動支援を行う必要がある。						
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度(計画最終年度)において目指す姿			
■ 市ホームページや広報、公園懇談会などでの普及啓発を行い、公園愛護会新規設立団体数を2団体増加させる。				■ 多様な担い手に公園愛護活動の取組を働きかけ、5年間で10団体を設立させて86団体とし、公園の利活用を促進しながら維持管理費の軽減も図る。			
指標 (行動/成果)	公園愛護会の新規団体数 ※()内は現行の団体数	単位	団体	指標の現状値	1(76)	計画最終年度の目標値	2(86)
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)			
令和5年度	市ホームページや広報、公園懇談会などでの普及啓発を行い、公園愛護会新規設立団体数を2団体増加させる。		2(78)	評価			
			1,365				
令和6年度			2(80)	評価			
			1,400				
令和7年度			2(82)	評価			
			1,435				
令和8年度			2(84)	評価			
			1,470				
令和9年度			2(86)	全期間総合評価			
			1,505				
[小計] 効果見込額(千円)			7,175	[小計] 実績効果額(千円)			-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	2	公共私連携・協働	改革の推進項目	(5) 市民・地域との協働の推進			
実施項目	⑥	アドプト制度(公共施設里親制度)的な取組の運用促進； 市民協働による農業用施設改善の推進		【経済環境部 農業振興課】			
具体的な改善取組内容	● 農道・用排水路の整備要望に対して市が整備に必要な原材料の支給を行うことで、市民との協働による農業用施設整備の推進に取り組む。						
現状と課題	◆ 農道・用排水路等の農業用施設の老朽化箇所等の整備要望は非常に多く、国・県補助金の活用できる整備要件に満たない小規模の整備については、市民協働によるものも含めて市単独費により行っており、多くの市民要望に対応するためには、少ない費用でより効果が見込まれる市民協働による事業は欠かせないものとなっている。						
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度(計画最終年度)において目指す姿				
■ 要望者との調整により、原材料の支給を行う。			■ 農道・用排水路の整備要望による原材料の支給件数の目標を、5年間で150件とする。				
指標 (行動/成果)	原材料の支給件数	単位	件	指標の現状値	0	計画最終年度の目標値	150
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)			
令和5年度	・ 要望者との調整により、原材料の支給を行う。		30	評価			
			1,600				
令和6年度			30	評価			
			1,600				
令和7年度			30	評価			
			1,600				
令和8年度			30	評価			
			1,600				
令和9年度			30	全期間総合評価			
			1,600				
		[小計] 効果見込額(千円)	8,000			[小計] 実績効果額(千円)	-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	2	公共私連携・協働	改革の推進項目	(5) 市民・地域との協働の推進					
実施項目	⑦	アドプト制度(公共施設里親制度)的な取組の運用促進； 生活道路改善事業の推進		【土木部 土木管理課】					
具体的な改善取組内容	<p>● 市が管理する道路施設の整備や修繕要望に対して、市が原材料を提供し、地域住民を中心とした整備や修繕を実施することで、地域の自主活動の推進と協働によるまちづくりの展開を推進する。</p>								
現状と課題	<p>◆ 道路施設の簡易な修繕を自治会や地域住民により実施し、必要な原材料を支給しているが、高齢化に伴い地元での取組が難しくなっている。</p>								
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度(計画最終年度)において目指す姿					
<p>■ 道路施設の簡易な修繕・改善を自治会や地域住民により実施し、必要な原材料を支給する。</p>				<p>■ 継続して原材料の提供を行い、地域住民を中心とした整備や修繕を実施することにより、より一層の地域の自主活動と協働によるまちづくりを推進する。</p>					
指標 (行動/成果)	原材料の支給件数		単位	件	指標の現状値	0	計画最終年度の目標値	40	
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)				取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	道路施設の簡易な修繕・改善を自治会や地域住民により実施し、必要な原材料を支給する。			6	評価				
				600					
令和6年度				7	評価				
				700					
令和7年度				8	評価				
				800					
令和8年度				9	評価				
				900					
令和9年度				10	全期間総合評価				
				1,000					
[小計] 効果見込額(千円)				4,000	[小計] 実績効果額(千円)				-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	3	スマート市役所への転換	改革の推進項目	(6) ICTの活用・DXの推進			
実施項目	①	AI・RPA導入業務の拡充		【企画部 デジタル推進課】 〔関連所属；経営企画課〕			
具体的な改善取組内容	● 業務の見直し、業務の標準化を行った上で、行政事務の効率化に寄与するAI・RPAについて積極的に活用することにより、定例的業務を自動化し、職員にしかできないより創造的な業務にリソースを集中させる。						
現状と課題	◆ これまでの取組により一定の成果を得ているところだが、更なる活用業務の拡大を進めていく必要がある。						
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度（計画最終年度）において目指す姿				
■ AI・RPA活用業務の拡大を進め、AIの活用による業務削減時間数を300時間とし、RPAの活用による業務削減時間数を1,700時間とする。			■ 業務の見直し、業務の標準化、AI・RPA導入をセットで行うことにより、定例的業務の時間削減を図る。				
指標 (行動/成果)	AI・RPAの活用による業務削減時間数（年間）	単位	時間/年	指標の現状値	1,268	計画最終年度の目標値	2,500
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)		取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	・AI・RPA活用業務の拡大を進め、AIの活用による業務削減時間数を150時間とし、RPAの活用による業務削減時間数を1,450時間とする。		1,600	評価			
			4,471				
令和6年度	・AI・RPA活用業務の拡大を進め、AIの活用による業務削減時間数を300時間とし、RPAの活用による業務削減時間数を1,700時間とする。		2,000	評価			
			5,588				
令和7年度	・AI・RPA活用業務の拡大を進め、AIの活用による業務削減時間数を500時間とし、RPAの活用による業務削減時間数を2,000時間とする。		2,500	評価			
			6,985				
令和8年度	・(仮)伊勢原市DX推進計画に基づき、実施			評価			
令和9年度	・(仮)伊勢原市DX推進計画に基づき、実施			全期間総合評価			
〔小計〕効果見込額(千円)			17,044	〔小計〕実績効果額(千円)			-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	3	スマート市役所への転換	改革の推進項目	(6) ICTの活用・DXの推進			
実施項目	②	自治体情報システムの標準化・共通化		【企画部 デジタル推進課】 〔関連所属；システム関連課〕			
具体的な改善取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、令和7年度までに住民情報・福祉総合システム等を標準準拠システムへ移行する。 ● デジタル化の効果を最大限発揮するため、業務改革(BPR)の取組も進めていく。 						
現状と課題	◆ これまで業務を効率化するためにカスタマイズを実施してきたが、標準準拠システムではカスタマイズが不可能となるため、それに替わるAI・RPAなどの活用が必要となり、業務フローも変更していく必要がある。						
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度（計画最終年度）において目指す姿				
■ 標準準拠システムの構築			■ 住民情報・福祉総合システム等は標準準拠システムへの移行が完了(令和7年度)し、行政手続きの簡素化・迅速化及び行政事務の効率化等が図られている。				
指標 (行動/成果)	標準準拠システムへの移行	単位	-	指標の現状値	検討	計画最終年度の目標値	移行完了
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)			
令和5年度	標準準拠システムへの移行準備		-	評価			
令和6年度	標準準拠システムの構築		-	評価			
令和7年度	標準準拠システムへの移行完了		-	評価			
令和8年度	-		-	評価			
令和9年度	-		-	全期間総合評価			
	[小計] 効果見込額(千円)		-			[小計] 実績効果額(千円)	-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	3	スマート市役所への転換	改革の推進項目	(6) ICTの活用・DXの推進				
実施項目	③	財務会計システムの電子決裁導入		【企画部 財政課】 〔関連所属；デジタル推進課、財産管理課、会計課、監査委員事務局〕				
具体的な改善取組内容	● 財務会計システムの電子決裁機能の導入に向け、関連部署との調整を行い、事務効率の改善を図る。							
現状と課題	◆ 文書管理システムによる電子決裁と財務会計システムの紙ベースでの決裁が混在しており、事務の効率化が課題である。							
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度（計画最終年度）において目指す姿					
<ul style="list-style-type: none"> ■ 財務会計システムの電子決裁導入に向け、関連部署と運用方法等を調整する。 ■ システムを構築する。 ■ 例規を改正する。 			<ul style="list-style-type: none"> ■ 財務会計システムの電子決裁導入(令和7年度予定)により、事務の効率化が図られている。 					
指標 (行動/成果)	財務会計システムの電子決裁導入		単位	-	指標の現状値	検討	計画最終年度の目標値	導入・運用
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	・財務会計システムの電子決裁導入に向け、関連部署と運用方法等を調整する。 ・事業者を選定する。			-	評価			
令和6年度	・財務会計システムの電子決裁導入に向け、関連部署と運用方法等を調整する。 ・システムを構築する。 ・例規を改正する。			-	評価			
令和7年度	・令和7年4月から電子決裁を導入し、適切に運用する。			-	評価			
令和8年度				-	評価			
令和9年度				-	全期間総合評価			
	[小計] 効果見込額(千円)			-	[小計] 実績効果額(千円)			

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	3	スマート市役所への転換	改革の推進項目	(6) ICTの活用・DXの推進			
実施項目	④	相談業務におけるケースファイルの電子化		【企画部 デジタル推進課】 〔関連所属；相談業務関連課〕			
具体的な改善取組内容	● 生活保護事業や母子保健事業など様々な支援業務の効率化を図るため、「事業ごと」、「利用者ごと」に綴られている相談記録などのケースファイルを電子化していきます。						
現状と課題	◆ 紙媒体で管理を行っているため、物理的な保管場所が必要になることや対象者の相談記録を探すことなどに時間を要している。						
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度（計画最終年度）において目指す姿				
■ ケースファイルの電子化に向け、2課（子育て支援課、子ども育成課）による実証実験を行う。			■ 相談業務におけるケースファイルの電子化を行う所属数を増やすことで、ペーパーレス化により保管スペースの改善を行うとともに、事業間で連携が必要な場面において、迅速な情報共有が図られる。				
指標 (行動/成果)	(実証実験の)参加所属数		単位	指標の現状値	2	計画最終年度の目標値	3
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)			
令和5年度	R6新規			評価			
令和6年度				2	評価		
令和7年度	3			評価			
令和8年度	-			評価			
令和9年度	-			全期間総合評価			
[小計] 効果見込額(千円)			-	[小計] 実績効果額(千円)			-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	3	スマート市役所への転換	改革の推進項目	(6) ICTの活用・DXの推進					
実施項目	⑤	行政手続きのオンライン化の拡大		【企画部 デジタル推進課】 〔関連所属；子育て支援課、介護高齢課 等〕					
具体的な改善取組内容	● マイナポータルや神奈川県市町村電子自治体共同運営サービス等の活用により、オンライン申請サービスの提供を図っており、今後も行政手続きのオンライン化の拡大を推進していく。								
現状と課題	◆ これまでの取組により一定の成果を得ているところだが、更なる行政手続きの拡大を進めていくためには、他システムとの連携や業務の見直し（BPR）を行うなど、住民や事業者目線に立ったオンライン手続きを構築する必要がある。								
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度（計画最終年度）において目指す姿					
■ オンライン手続きの拡大を進め、オンライン手続き数を120件とする。				■ オンライン手続きの拡大を進め、市民や事業者等の利便性向上を図る。					
指標 (行動/成果)	オンライン申請数		単位	申請数/年	指標の現状値	17,178	計画最終年度の目標値	22,000	
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)					
令和5年度	・オンライン手続きの拡大を進め、オンライン手続き数を110件とする。			18,500	評価				
				-					
令和6年度	・オンライン手続きの拡大を進め、オンライン手続き数を120件とする。			20,000	評価				
				-					
令和7年度	・オンライン手続きの拡大を進め、オンライン手続き数を130件とする。			22,000	評価				
				-					
令和8年度	・(仮)伊勢原市DX推進計画に基づき、実施				評価				
令和9年度	・(仮)伊勢原市DX推進計画に基づき、実施				全期間総合評価				
〔小計〕効果見込額(千円)				-	〔小計〕実績効果額(千円)				-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	3	スマート市役所への転換	改革の推進項目	(6) ICTの活用・DXの推進			
実施項目	⑥	通報システムの導入		【企画部 デジタル推進課】 〔関連所属；土木管理課等〕			
具体的な改善取組内容	● これまで電話やFAXで受付していた、道路や公園施設の破損情報について、スマートフォン等からの受付を可能にする通報システムの導入を進める。						
現状と課題	◆ 住民は道路や公園施設の破損情報について、電話やFAX等で通報しなければならず、通報できる時間帯も限られている。また、職員側においても口頭等での説明では状況の把握に手間がかかる。						
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度（計画最終年度）において目指す姿				
■ 通報システムの運用 ・活用範囲の拡大を検討 ・利用状況を分析し、機能改善を行う			■ 道路や公園施設の破損情報について、スマートフォン等からの受付が可能となる。（※令和5年度に導入予定）				
指標 (行動/成果)	通報システムの導入	単位	-	指標の現状値	検討	計画最終年度の目標値	運用
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)			
令和5年度	・通報システムの導入		-	評価			
令和6年度	・通報システムの運用		-	評価			
令和7年度	↓		-	評価			
令和8年度	・(仮)伊勢原市DX推進計画に基づき、実施		-	評価			
令和9年度	・(仮)伊勢原市DX推進計画に基づき、実施		-	全期間総合評価			
	[小計] 効果見込額(千円)		-			[小計] 実績効果額(千円)	-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	3	スマート市役所への転換	改革の推進項目	(6) ICTの活用・DXの推進				
実施項目	⑦	公開型GIS(地理情報システム)の活用		【企画部 デジタル推進課】 〔関連所属；土木総務課、下水道経営課〕				
具体的な改善取組内容	● 令和3年度に公開型GISを導入し10件の地理情報を公開しており、今後も市が保有する様々な地理情報を積極的に発信していく。							
現状と課題	◆ 市民や事業者等は、地理情報を公開型GIS「いせはら Web Maps」により時間・場所を問わず閲覧できるが、「いせはら Web Maps」に搭載していない地理情報を閲覧するには来庁する必要があり、職員の事務負担も大きい。							
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度(計画最終年度)において目指す姿					
■ システムの継続運用 ・最新の地理情報になるよう地理情報の更新を行う ・地理情報の追加について調査・研究を行う			■ 公開情報数の拡大を進め、市民や事業者等の利便性向上を図る。					
指標(行動/成果)	公開型GISのアクセス数(年間)	単位	アクセス数/年	指標の現状値	16,064	計画最終年度の目標値	24,000	
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)		取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)					
令和5年度	・公開型GISシステムを更新し、「道路台帳」及び「下水道台帳」を公開し、地理情報数を12件とする。		18,500	評価				
令和6年度	・公開案件の拡大を進め、公開する地理情報数を13件とする。		21,000	評価				
令和7年度	・公開案件の拡大を進め、公開する地理情報数を15件とする。		24,000	評価				
令和8年度	・(仮)伊勢原市DX推進計画に基づき、実施			評価				
令和9年度	・(仮)伊勢原市DX推進計画に基づき、実施			全期間総合評価				
〔小計〕効果見込額(千円)			-	〔小計〕実績効果額(千円)				-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	3	スマート市役所への転換	改革の推進項目	(6) ICTの活用・DXの推進				
実施項目	⑧	公共施設使用料のキャッシュレス化		【企画部 デジタル推進課】 〔関連所属；公共施設マネジメント課 等〕				
具体的な改善取組内容	● 公共施設使用料は、窓口での現金払や振込み等で対応しているが、今後はキャッシュレス決済の導入を検討していく。							
現状と課題	◆ 公共施設使用料は、窓口での現金払や振込み等に限定されており、決済手段の多様化を推進していく必要がある。							
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度（計画最終年度）において目指す姿					
■ 決済手段の方針を立てる。			■ 決済手段の多様化に向けて実証実験を行い、導入に向けた検討を進める					
指標 (行動/成果)	キャッシュレス決済システムの導入		単位	-	指標の現状値	調査・研究	計画最終年度の目標値	実証実験
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	・ 決済手段の多様化に向けて、先行自治体の情報収集を行い、関連部署と研究を進める。		-	評価				
令和6年度	・ 決済手段の方針を立てる。		-	評価				
令和7年度	・ 決済手段の多様化に向けて、実証実験を行う。		-	評価				
令和8年度	・ (仮)伊勢原市DX推進計画に基づき、実施		-	評価				
令和9年度	・ (仮)伊勢原市DX推進計画に基づき、実施		-	全期間総合評価				
〔小計〕効果見込額(千円)			-	〔小計〕実績効果額(千円)				-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	3	スマート市役所への転換	改革の推進項目	(6) ICTの活用・DXの推進				
実施項目	⑨	電子契約の導入		【総務部 契約検査課】				
具体的な改善取組内容	● 事業者の利便性の向上、行政事務の効率化を図るため、公契約における電子契約を導入し、契約手続における原則非対面化を推進する。							
現状と課題	◆ 現在、契約書は紙媒体により締結しており、契約手続においては原則として何らかの形で事業者と対面接触等が必要であるとともに、契約書類作成等に係る事務の効率化が課題となっている。							
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度（計画最終年度）において目指す姿					
<ul style="list-style-type: none"> ■ 一部入札案件への電子契約の適用 ■ 担当課執行案件への電子契約の適用準備 ■ 財務会計システムの電子決裁導入に伴う運用方法の検討 			<ul style="list-style-type: none"> ■ 全契約案件（入札案件及び担当課執行案件）への電子契約の適用（契約業者が紙による契約を希望した場合を除く） 					
指標 (行動/成果)	電子契約の導入		単位	-	指標の現状値	検討	計画最終年度の目標値	運用
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)				取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)			
令和5年度	・電子契約導入に係る諸条件の整理及び電子契約の実証実験			-	評価			
令和6年度	・一部入札案件への電子契約の適用 ・担当課執行案件への電子契約の適用準備 ・財務会計システムの電子決裁導入に伴う運用方法の検討			-	評価			
令和7年度	・全契約案件（入札案件及び担当課執行案件）への電子契約の適用（契約業者が紙による契約を希望した場合を除く）			-	評価			
令和8年度				-	評価			
令和9年度				-	全期間総合評価			
[小計] 効果見込額(千円)				-	[小計] 実績効果額(千円)			

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	4	公共施設の縮充・最適化	改革の推進項目	(7) 公共施設マネジメントの推進			
実施項目	①	施設管理業務の包括委託の導入に向けた検討		【企画部 公共施設マネジメント課】 〔関連所属；関係施設所管課〕			
具体的な改善取組内容	● 公共施設の効果的かつ効率的な管理するための包括管理業務委託の導入に向けた検討を進める。						
現状と課題	◆ 人口減少等に伴い、厳しい財政状況が続くことが予測される。また、公共施設の老朽化の進行、技術職員の減少なども見込まれる中で、公共施設の安全安心の確保とともに、効率的な管理の検討が必要となっている。						
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度（計画最終年度）において目指す姿				
■ 施設包括管理業務の導入に向けて、先進自治体の調査や現状把握などを行い、関係課と連携して対象施設や委託業務内容などの素案を整理する。			■ 公共施設の管理運営に当たり、維持管理運営コストの縮減を図るとともに、施設サービスの質的向上を図るため、維持管理に係る長期的・包括的な施設管理業務の委託など、民間活力の活用や公民連携の拡充による専門性の高い効果的かつ効率的な運営手法を導入している。				
指標 (行動/成果)	施設包括管理業務委託の導入	単位	-	指標の現状値	検討	計画最終年度の目標値	試行結果の検証
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)			
令和5年度	・先進事例の調査 ・現状の把握・分析 ・基本的な方針案の作成 など		-	評価			
令和6年度	・先進事例の調査 ・現状の把握・分析 ・対象施設や委託業務内容の整理		-	評価			
令和7年度	・実施内容の調整 ・事業者選定の調整 ・調整結果に基づく対応（試行導入）		-	評価			
令和8年度	・試行結果の検証		-	評価			
令和9年度	・試行結果の検証結果に基づく対応		-	全期間総合評価			
[小計] 効果見込額(千円)			-	[小計] 実績効果額(千円)			-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	4	公共施設の縮充・最適化	改革の推進項目	(7) 公共施設マネジメントの推進			
実施項目	②	公共施設の受益者負担の適正化		【企画部 公共施設マネジメント課】 【関連所属；関係施設所管課】			
具体的な改善取組内容	● 「公共施設の受益者負担の適正化に関する方針」（平成29年3月策定）をもとに、公共施設再配置プラン（令和5年3月策定）に基づく公共施設の見直しに合わせ、施設利用に係る受益者負担の適正化を進める。						
現状と課題	◆ 「公共施設の受益者負担の適正化に関する方針」（平成29年3月策定）に基づき、令和元年に公共施設使用料の見直しを行ったが、公共施設再配置プラン（令和5年3月策定）に基づく公共施設の見直しに合わせて、公共施設使用料等の見直しを行う必要がある。						
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度（計画最終年度）において目指す姿				
■ 行政の役割と施設利用者の負担のあり方や施設特性等に応じた使用料等のあり方、利用する市民と利用しない市民との負担の公平性などを踏まえた受益者負担の適正化に向けた検討を継続して行う。			■ 「公共施設の受益者負担の適正化に関する方針」（平成29年3月策定）、公共施設再配置プラン（令和5年3月策定）に基づき、公共施設使用料等の見直しがされ、受益者負担の適正化が図られている。				
成果指標	公共施設使用料の見直し	単位	-	指標の現状値	-	計画最終年度の目標値	見直しの検討結果に基づく運用
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)			
令和5年度	・公共施設使用料等の見直しの検討 (各施設の見直しの時期等)		-	評価			
			-				
令和6年度	・公共施設使用料等の見直しの検討 (見直しの内容等)		-	評価			
			-				
令和7年度	・公共施設使用料等の見直しの検討結果に基づく対応		-	評価			
			-				
令和8年度	・運用		-	評価			
			-				
令和9年度	・運用		-	全期間総合評価			
			-				
[小計] 効果見込額(千円)			-	[小計] 実績効果額(千円)			-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	4	公共施設の縮充・最適化	改革の推進項目	(7) 公共施設マネジメントの推進				
実施項目	③	公共施設の借地料の見直しに向けた検討		【企画部 公共施設マネジメント課】 【関連所属；関係施設所管課】				
具体的な改善取組内容	● 公共施設の借地料について、基本的な考え方を整理し、施設全体の統一的な運用を図る。							
現状と課題	◆ 各施設の借地料は、各施設所管課の算出方法により予算化されているが、全体を把握・分析し、算出方法など統一的な考え方を整理する必要がある。							
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度（計画最終年度）において目指す姿					
■ 借地料の算出方法等を調査・分析し、他自治体の取組を参考に借地料の考え方を整理する。			■ 「借地料の統一的な考え方」に基づく借地料の算出及び運用がされている。					
指標 (行動/成果)	借地料の見直し		単位	-	指標の現状値	-	計画最終年度の目標値	基本的な考え方の整理に基づく対応
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	・現状の把握・分析 ・課題の整理 ・他自治体の調査 など		-	評価				
			-					
令和6年度	・公共施設の借地料に関する基本的な考え方の調査・分析 ・他自治体の調査		-	評価				
			-					
令和7年度	・基本的な考え方に基づく対応		-	評価				
			-					
令和8年度			-	評価				
			-					
令和9年度			-	全期間総合評価				
			-					
[小計] 効果見込額(千円)			-	[小計] 実績効果額(千円)				-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	4	公共施設の縮充・最適化	改革の推進項目	(7) 公共施設マネジメントの推進				
実施項目	④	市営自転車等駐車場のあり方検討及び指定管理者制度の適正運用		【市民生活部 市民協働課】 〔関連所属；経営企画課、公共施設マネジメント課〕				
具体的な改善取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後の市営自転車等駐車場のあり方について、自転車等駐車場整備計画を策定し、集約化等を含めた検討を行う。 ● 令和3年度に公募により選定した指定管理者の管理運営状況・実績の評価を行い、適正な運用を図る。また、検討を踏まえて、より一層の民間ノウハウ、知識、経験を活かした自転車等駐車場の効率的かつ効果的な運営を図れるように、次期公募に向けて仕様等の見直しを行う。 							
現状と課題	◆ 市営自転車等駐車場は9施設存在しているが、条例化された施設(7施設、指定管理者制度(令和4～8年度))と臨時使用を目的とした普通財産施設(2施設(単年度一般委託))の2種類が混在し、管理が煩雑となっている。							
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度(計画最終年度)において目指す姿					
<ul style="list-style-type: none"> ■ 自転車等駐車場整備計画策定に向けた調整を行う。 ■ 伊勢原駅南口自転車駐車場の大規模修繕に向けた検討等を行う。 			<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者の満足度及び利便性を向上させるため、市営自転車等駐車場の集約化の方針を決定する。 ■ コストパフォーマンスに優れた指定管理者の指定 					
指標(行動/成果)	市営自転車等駐車場のあり方検討		単位	-	指標の現状値	検討	計画最終年度の目標値	あり方の方針の決定
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車等駐車場整備計画策定 ・ 指定管理者の管理運営状況・実績の評価 ・ 利用者満足度アンケート調査実施 ・ 次期公募に向けた仕様等の見直し 			-	評価			
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車等駐車場整備計画策定 ・ 伊勢原駅南口自転車駐車場の大規模修繕に向けた検討等 			-	評価			
令和7年度	↓			-	評価			
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車等駐車場の今後のあり方を検討 ・ 指定管理者の管理運営状況・実績の評価 ・ 利用者満足度アンケート調査実施 ・ 次期公募に向けた仕様等の見直し ・ 次期指定管理者選定委員会の開催 			-	評価			
令和9年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車等駐車場の今後のあり方を検討 ・ 指定管理者の管理運営状況・実績の評価 ・ 利用者満足度アンケート調査実施 			-	全期間総合評価			
〔小計〕効果見込額(千円)				-	〔小計〕実績効果額(千円)			-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	4	公共施設の縮充・最適化	改革の推進項目	(7) 公共施設マネジメントの推進				
実施項目	⑤	市民文化会館の改修及び管理運営への民間活力の活用の検討		【市民生活部 市民協働課】 〔関連所属；経営企画課、公共施設マネジメント課〕				
具体的な改善取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民文化会館の改修について、民間活力の活用を含めて、効率性・経済性を考慮した施設整備手法などを検討する。 ● 管理運営について、民間活力を活用した手法を導入する上での課題・問題点を整理し、指定管理者制度を含む民間活力の導入の可否について方針を定める。 							
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市民文化会館は建築から40年以上が経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、また、特定天井の脱落対策が未実施であるほか、トイレなどのバリアフリー化なども不十分であることから、機能の向上を図るための改修が課題となっている。 ◆ 施設改修に当たっては、利用実態を精査した上で、公立文化施設の役割を果たしていくための機能向上を含めた一体的な取組が必要なことから、改修後の効果的かつ効率的な管理運営のあり方とあわせて、民間活力の活用も含めた経済的な事業手法の検討が必要となっている。 							
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度（計画最終年度）において目指す姿					
<ul style="list-style-type: none"> ■ 大・小ホールの特定期天井の脱落防止工事を見据えて、一般財団法人日本建築センターでの任意評定取得に向けた調査及び設計 ■ 改修範囲の絞り込みや工事費の精査を行う。 			<ul style="list-style-type: none"> ■ 特定天井の脱落対策工事を含む施設・設備の改修とあわせて、改修後の管理運営について、効率性・経済性を考慮した手法の検討を進め、指定管理者制度を含む民間活力の導入の可否について決定する。 					
指標 (行動/成果)	改修及び管理運営への民間活力の導入の可否の決定	単位	-	指標の現状値	検討	計画最終年度の目標値	方針決定	
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民文化会館改修に向けた民間活力導入可能性調査 ・ 施設改修に当たってのPFI等の活用、その後の指定管理者導入等、効率的な運営方法や民間活力の検討 		-	評価				
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大・小ホールの特定期天井の脱落防止工事を見据えて、一般財団法人日本建築センターでの任意評定取得に向けた調査及び設計 ・ 改修範囲の絞り込みや工事費の精査を行う。 		-	評価				
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5・6年度に実施した調査等の結果を踏まえ、改修工事範囲を決定 ・ 要求水準書等を公表、事業者公募 ・ 市民文化会館条例の改正 		-	評価				
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ DB（設計施工一括発注）方式による事業者決定 ・ 市民文化会館改修実施設計及び工事実施 ・ 指定管理者公募準備 		-	評価				
令和9年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民文化会館改修工事実施 ・ 指定管理者公募・開館準備 		-	全期間総合評価				
〔小計〕効果見込額(千円)			-	〔小計〕実績効果額(千円)				-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	4	公共施設の縮充・最適化	改革の推進項目	(7) 公共施設マネジメントの推進				
実施項目	⑥	窓口センターの見直し		【市民生活部 戸籍住民課】 〔関連所属；市民税課、図書館・子ども科学館、市街地整備課〕				
具体的な改善取組内容	● 伊勢原駅北口地区において市街地再開発事業の検討が進められていることから、当該事業の検討に合わせて、駅窓口センターのあり方について検討を行い、市民サービスの向上に努める。							
現状と課題	◆ 現在は、民間施設の一部を借用して業務を行っているが、賃借料が発生しており、スペースの都合上、個人番号に関する業務を行うための端末等を設置する場所が確保できていない。 ◆ また、出入口が1つのため、防犯上の心配がある。（逃げ道がない）							
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度（計画最終年度）において目指す姿					
■ 引き続き、駅窓口センターの主たる業務である証明書発行機能を維持するか・終了するのか検討を進めるとともに、駅窓口センターにどのような機能が必要となるか検討する。			■ 伊勢原駅北口地区の市街地再開発事業に合わせて移転に向けた準備を行う。					
指標 (行動/成果)	窓口センターの見直しによる市民サービスの向上	単位	-	指標の現状値	検討	計画最終年度の目標値	実施準備	
年度	年次計画；〔上段〕定量的な成果指標の目標値/〔下段〕効果見込額(千円)			取組実績；〔上段〕定量的な成果指標の実績値/〔下段〕実績効果額(千円)				
令和5年度	・ 窓口センターのあり方についての検討。		-	評価				
令和6年度	・ 窓口センターのあり方についての検討。		-	評価				
令和7年度	・ 関係課との調整。 ・ 移転に向けた検討。		-	評価				
令和8年度	・ 関係課との調整。 ・ 移転に向けた検討。		-	評価				
令和9年度	・ 移転に向けた準備。		-	全期間総合評価				
〔小計〕 効果見込額(千円)			-	〔小計〕 実績効果額(千円)				-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	4	公共施設の縮充・最適化	改革の推進項目	(7) 公共施設マネジメントの推進			
実施項目	⑦	小中学校水泳授業の民間施設活用の試行			【教育部 教育総務課】		
具体的な改善取組内容	<p>● 将来にわたり安全で快適な教育環境を維持するため、市内小学校2校、中学校1校において民間施設を活用した水泳授業を試行実施し、今後の水泳授業と施設のあり方等の検討を進める。</p>						
現状と課題	<p>◆ 学校プールは建設から相当年数が経過し、施設や設備の老朽化が著しく、今後も継続して使用するためには大規模な改修が必要な状況となっている。</p> <p>◆ また、屋外プールで使用出来る期間が短いことから稼働率が低く、管理に係る教員負担も大きいため、校外施設の活用を図る等、水泳授業と施設のあり方等について検討を進める。</p>						
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度（計画最終年度）において目指す姿				
<p>■ 引き続き、小学校2校、中学校1校の民間施設を活用した水泳授業の試行を実施する。（実施校：比々多小学校、桜台小学校、山王中学校）</p> <p>■ 今後の水泳授業とプール施設のあり方について検討を進める。</p>			<p>■ 試行の成果や課題の検証とともに、施設の老朽化状況等を踏まえ、今後の水泳授業と施設のあり方等を整理する</p>				
指標 (行動/成果)	民間施設を活用した水泳授業試行実施学校数	単位	校	指標の現状値	3	計画最終年度の目標値	3
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)			
令和5年度	・民間施設を活用した水泳授業委託の試行実施 ・水泳授業と施設のあり方等の検討		3	評価			
			-				
令和6年度	↓		3	評価			
			-				
令和7年度	↓		3	評価			
			-				
令和8年度	↓		3	評価			
			-				
令和9年度	・民間施設を活用した水泳授業委託の試行実施 ・水泳授業と施設のあり方等の検討、方針策定		3	全期間総合評価			
			-				
[小計] 効果見込額(千円)			-	[小計] 実績効果額(千円)			

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	5	健全な財政運営	改革の推進項目	(8) 歳入改革(歳入の確保)				
実施項目	①	市税徴収率の向上		【総務部 収納課】 〔関連所属；市民税課、資産税課〕				
具体的な改善取組内容	<p>● 市民に対する税の公正・公平性を確保し自主財源の根幹である市税を良好に確保するため、納税環境の整備、特別徴収や口座振替の推進、法令に基づいた処分中心の滞納整理の推進等に努め、市税徴収率の更なる向上を目指す。</p>							
現状と課題	<p>◆ これまでの取組により市税徴収率は98.2%と県内市で5位の成果を得ているが、上位市では市税徴収率は99%を超えている。</p> <p>◆ また、持続可能で発展的な滞納整理のためには将来を担う正規職員の育成が必要となっている。</p>							
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度(計画最終年度)において目指す姿				
<p>■ 市県民税、国民健康保険税にて、新たに地方税統一QRコードを利用した納付方法を開始する。</p> <p>■ キャッシュカードで口座振替申込ができる端末を市役所窓口に設置する。</p> <p>■ 現年度分の徴収強化、滞納処分の強化等や民間委託を活用しつつ、正規職員の育成に努める。</p>				<p>■ 令和9年度に市税徴収率を99.0%の達成を図る。</p>				
指標 (行動/成果)	市税徴収率		単位	%	指標の現状値	98.2	計画最終年度の目標値	99.0
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)				取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)			
令和5年度	・納税環境整備と滞納整理の促進により、市税徴収率を現状値から0.1ポイント上昇する。			98.3	評価			
				17,000				
令和6年度	・納税環境整備と滞納整理の促進により、市税徴収率を現状値から0.2ポイント上昇する。			98.4	評価			
				34,000				
令和7年度	・納税環境整備と滞納整理の促進により、市税徴収率を現状値から0.4ポイント上昇する。			98.6	評価			
				68,000				
令和8年度	・納税環境整備と滞納整理の促進により、市税徴収率を現状値から0.6ポイント上昇する。			98.8	評価			
				102,000				
令和9年度	・納税環境整備と滞納整理の促進により、市税徴収率を現状値から0.8ポイント上昇する。			99.0	全期間総合評価			
				136,000				
〔小計〕効果見込額(千円)				357,000	〔小計〕実績効果額(千円)			-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	5	健全な財政運営	改革の推進項目	(8) 歳入改革(歳入の確保)				
実施項目	②	ふるさと納税(個人版)の推進		【企画部 財政課】				
具体的な改善取組内容	● 返礼品制度を継続できるように、制度の適切な運用に向けて、適宜、見直し等を行うとともに、寄附金の増収に向けて、返礼品の充実、周知方法等の改善を図る。							
現状と課題	◆ 庁内プロジェクトチームの意見等を踏まえて、返礼品制度の周知や返礼品の充実に努めたものの、寄附金の受入れは、目標を下回っている。							
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度(計画最終年度)において目指す姿				
<ul style="list-style-type: none"> ■ 寄附金の受入れや運用状況の公表等、制度の適切な運用 ■ 募集サイト掲載内容の随時更新 ■ 効果的なPR手法の検討・実施 ■ ふるさと納税型クラウドファンディングの活用の検討・試行 ■ 新規返礼品の定期的な登録 				<ul style="list-style-type: none"> ■ 制度の周知や運用状況の公表及び返礼品の充実等により、安定した税外収入の確保を図る。 				
指標(行動/成果)	ふるさと納税(個人版)寄附金受入額		単位	千円/年	指標の現状値	41,096千円(令和3年度)	計画最終年度の目標値	120,000千円
年度	年次計画; [上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績; [上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	寄附金の受入れや運用状況の公表等、制度の適切な運用			84,000	評価			
	募集サイトへの掲載内容の見直し			84,000				
令和6年度	効果的なPR手法の検討・実施			90,000	評価			
	ふるさと納税型クラウドファンディングの活用の検討・試行			90,000				
令和7年度	新規返礼品の定期的な登録			100,000	評価			
				100,000				
令和8年度				110,000	評価			
				110,000				
令和9年度				120,000	全期間総合評価			
				120,000				
[小計] 効果見込額(千円)				504,000	[小計] 実績効果額(千円)			-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	5	健全な財政運営	改革の推進項目	(8) 歳入改革(歳入の確保)			
実施項目	③	地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の推進		【企画部 経営企画課】 〔関連所属；庁内各課〕			
具体的な改善取組内容	● 企業版ふるさと納税の利用促進を図ることにより、企業版ふるさと納税の寄附金の受入による税収外財源を確保するとともに、官民連携による本市の地方創生の推進を図る。						
現状と課題	◆ 企業版ふるさと納税による寄附募集を開始した令和4年1月から令和5年2月末までの間の寄附金受入実績；延べ10社・計1,080万円 ◆ 地方創生事業に資する新たな財源を確保するため、魅力的な地方創生寄附活用事業を企画・立案するとともに、事業に賛同する企業からの寄附を募るためのPRを積極的に展開する必要がある。 ◆ なお、寄附金の充当先は、新規・拡充要素のある地方創生事業で、原則、年度内の執行(繰越可)が条件となる。						
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度(計画最終年度)において目指す姿			
■ DMの発送や、企業訪問による営業活動の継続的な実施 ■ 支援業務委託契約の継続				■ 令和6年度までに累計20,000千円の寄附金の受入れにより地方創生の取組に係る財源を確保し、子育て世代への切れ目のない支援や多彩な人流の促進、新たな雇用の創出等を実現する。 (※企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)による寄附金の税額控除の特例措置は、令和6年度末までとされている。)			
指標(行動/成果)	企業版ふるさと納税による寄附金受入額(累計)	単位	千円	指標の現状値	10,800	計画最終年度の目標値	30,800
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)			
令和5年度	・DMや庁内各課による働きかけ、トップセールス等により企業版ふるさと納税制度及び寄附募集事業のPRを行うとともに、マッチング支援サービス業務委託の活用等により、市外企業からの寄附獲得を目指す。		20,800	評価			
			10,000				
令和6年度	・DMの発送や、企業訪問による営業活動の継続的な実施 ・支援業務委託契約の継続		30,800	評価			
			10,000				
令和7年度	—		—	評価			
令和8年度	—		—	評価			
令和9年度	—		—	全期間総合評価			
[小計] 効果見込額(千円)			20,000	[小計] 実績効果額(千円)			—

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	5	健全な財政運営	改革の推進項目	(8) 歳入改革(歳入の確保)				
実施項目	④	新たな独自財源の確保に向けた研究		【総務部 市民税課】 〔関連所属；資産税課〕				
具体的な改善取組内容	● 課税自主権の一層の活用を図る観点から、法定外税及び超過課税の活用(制限税率の範囲内における適用税率の見直しを含む)について検討する。							
現状と課題	◆ 地方分権を推進するための新たな財源確保策として、「課税自主権」の観点からの法定外税や超過課税の活用の検討は有用と考えるが、税を手段とすることがふさわしいかなどを含め、その導入や引上げに当たっての必要性に合理性があるか、普通税・目的税など税の性質に照らし、受益と負担の関係において社会的合意が成立するかなど慎重に検討する必要がある。							
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度(計画最終年度)において目指す姿					
■ 法定税の制限税率の範囲内における適用税率の見直しの検討			■ 法定外税及び超過課税の活用並びに法定税の制限税率の範囲内における適用税率の見直しの検討結果がまとまっている。					
指標(行動/成果)	課税自主権の一層の活用の検討	単位	-	指標の現状値	検討中	計画最終年度の目標値	検討結果のとりまとめ	
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	↓ 関係課による検討		-	評価				
令和6年度			-	評価				
令和7年度			-	評価				
令和8年度			-	評価				
令和9年度		(令和9年度までに) ・検討の結果をとりまとめ		-	全期間総合評価			
		[小計] 効果見込額(千円)	-				[小計] 実績効果額(千円)	-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	5	健全な財政運営	改革の推進項目	(8) 歳入改革(歳入の確保)				
実施項目	⑤	企業立地の推進		【経済環境部 商工観光課】 〔関連所属；新産業拠点整備課〕				
具体的な改善取組内容	● 伊勢原大山インターチェンジ周辺地区を中心とした新たな企業立地や既存企業の再投資等を促進するため、企業立地促進条例に基づく奨励措置を講じ、土地利用及び企業活動における税財源の確保を図る。							
現状と課題	◆ 伊勢原大山インターチェンジ周辺地区において地域特性を生かした企業立地を促進するため、令和4年度に条例改正を行った。 ◆ 同地区への企業立地は令和8年頃から開始される見込みとなっているが、土地区画整理事業の進捗状況によっては後ろ倒しとなる可能性がある。							
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度(計画最終年度)において目指す姿					
■ 新たな企業の立地や既存企業の再投資等を促進するため、企業立地促進条例に基づく奨励措置を講じる。			■ 伊勢原大山インターチェンジ周辺地区において計画通り企業立地が行われ、立地が見込まれる企業数の2/3となる7企業に対して企業立地促進条例の奨励措置を講じ、土地利用及び企業活動における税財源の確保を図る。					
指標(行動/成果)	奨励措置適用件数		単位	件	指標の現状値	-	計画最終年度の目標値	17
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	・ 条例に基づく企業立地等の推進		5	評価				
			-					
令和6年度	・ 条例に基づく企業立地等の推進		4	評価				
			-					
令和7年度	・ 条例に基づく企業立地等の推進 ・ 立地期限満了後の条例改正内容の検討		1	評価				
			-					
令和8年度	・ 条例に基づく企業立地等の推進 ・ 立地期限満了後の条例改正内容の検討		4	評価				
			-					
令和9年度	・ 条例に基づく企業立地等の推進 ・ 条例改正		3	全期間総合評価				
			-					
〔小計〕 効果見込額(千円)			-	〔小計〕 実績効果額(千円)				-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	5	健全な財政運営		改革の推進項目	(8) 歳入改革(歳入の確保)				
実施項目	⑥	産業用地の創出			【都市部 新産業拠点整備課】 〔関連所属；商工観光課、資産税課、財政課〕				
具体的な改善取組内容	● 産業用地の創出による企業の集積を促し、雇用機会の拡充など地域経済の活性化を図るため、産業基盤の整備を進める。								
現状と課題	◆ 市内ではこれまでに東部地区、東部第二地区で産業用地が創出されている。 ◆ 現在は伊勢原大山インターチェンジ周辺の上粕屋地区において、産業用地の創出を目的とした土地区画整理事業が進んでいるため、施行主体の土地区画整理組合を支援する必要がある。								
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度(計画最終年度)において目指す姿					
■ 土地区画整理組合に対する技術的援助及び土地区画整理事業補助金の交付				■ 土地区画整理事業による産業基盤の整備が進み、企業の立地による雇用機会が拡充している。					
指標 (行動/成果)	新たに創出された産業用地面積		単位	ha	指標の現状値	32.7	計画最終年度の目標値	45.6	
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)				取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	・土地区画整理組合に対する技術的援助及び土地区画整理事業補助金交付による支援を行う。			33	評価				
				-					
令和6年度				33	評価				
				-					
令和7年度				41	評価				
				-					
令和8年度				44	評価				
				-					
令和9年度				46	全期間総合評価				
				-					
〔小計〕効果見込額(千円)				-	〔小計〕実績効果額(千円)				-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	5	健全な財政運営		改革の推進項目	(8) 歳入改革(歳入の確保)		
実施項目	⑦	広告料収入及びネーミングライツの拡充			【企画部 経営企画課】		
具体的な改善取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 市の財産を広告媒体として民間企業等の広告を募集・掲載することで広告料を徴収し、税収外自主財源を確保する。 ● ネーミングライツ導入済みの施設の継続を促すとともに、新規導入施設拡充のため、調査・調整等を行う。 						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済情勢の減速等により、近年、広告料収入が伸び悩んでいる。 ◆ ネーミングライツの新規契約獲得に向けた取組が停滞しており、現状でネーミングライツを導入している施設は、2施設に留まっている。 						
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度(計画最終年度)において目指す姿			
■ 新規案件獲得に向けた検討継続				■ 新たな広告掲出案件を発掘するなどし、広告料収入及びネーミングライツによる収入額を令和3年度決算額以上の水準とする。			
指標(行動/成果)	ネーミングライツ導入施設数	単位	施設	指標の現状値	2	計画最終年度の目標値	3
年度	年次計画; [上段] 定量的な成果指標の目標値/[下段] 効果見込額(千円)			取組実績; [上段] 定量的な成果指標の実績値/[下段] 実績効果額(千円)			
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鈴川公園のネーミングライツの更新手続きをサポートする。 ・ 新規案件獲得に向けた検討を行う。 		2	評価			
			6,600				
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規案件獲得に向けた検討継続 		2	評価			
			6,600				
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規案件獲得に向けた検討継続 		2	評価			
			6,600				
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合運動公園のネーミングライツの更新手続きをサポートする。 ・ 新規案件獲得に向けた検討継続 		2	評価			
			6,600				
令和9年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規案件獲得に向けた検討継続 		3	全期間総合評価			
			6,600				
[小計] 効果見込額(千円)			33,000	[小計] 実績効果額(千円)			-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	5	健全な財政運営		改革の推進項目	(8) 歳入改革(歳入の確保)			
実施項目	⑧	自動販売機設置場所の貸付拡大			【企画部 経営企画課】			
具体的な改善取組内容	● 公有財産の余剰スペースを自動販売機設置事業者に直接貸し出すことで、貸付料を徴収し税収外自主財源を確保するとともに、災害ベンダー仕様機の設置により、大規模災害発生等によりライフラインが途絶えた場合の飲料水を確保する。							
現状と課題	◆ これまでの財源確保の取組により一定の成果を得ているところだが、本取組を開始して一定年数が経過したことにより、民間事業者に必要な貸付場所に限りが見え、新たな貸付場所の確保が課題となっている。							
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度(計画最終年度)において目指す姿				
■ 新たな貸付案件の発掘を行い、設置台数を35台とする。				■ 必要に応じ、庁内照会するなどしながら新たな貸付案件の発掘に取り組み、令和9年度における貸付場所設置台数を現状から4台増設の38台とし、税収外財源の確保を図る。				
指標(行動/成果)	本取組による自動販売機の設置台数		単位	台	指標の現状値	33	計画最終年度の目標値	38
年度	年次計画; [上段] 定量的な成果指標の目標値/[下段] 効果見込額(千円)			取組実績; [上段] 定量的な成果指標の実績値/[下段] 実績効果額(千円)				
令和5年度	・ 期限を迎える設置場所の入札及び新たな貸付案件の発掘を行い、設置台数を34台とする。		34	評価				
			6,800					
令和6年度	・ 新たな貸付案件の発掘を行い、設置台数を35台とする。		35	評価				
			7,000					
令和7年度	・ 新たな貸付案件の発掘を行い、設置台数を36台とする。		36	評価				
			7,200					
令和8年度	・ 期限を迎える設置場所の入札及び新たな貸付案件の発掘を行い、設置台数を37台とする。		37	評価				
			7,400					
令和9年度	・ 期限を迎える設置場所の入札及び新たな貸付案件の発掘を行い、設置台数を38台とする。		38	全期間総合評価				
			7,600					
[小計] 効果見込額(千円)			36,000	[小計] 実績効果額(千円)				-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	5	健全な財政運営	改革の推進項目	(8) 歳入改革(歳入の確保)			
実施項目	⑨	不用公有財産の処分の促進		【総務部 財産管理課】			
具体的な改善取組内容	● 用途廃止した廃道水路敷の売却や未利用地の貸付けなど、市の管理財産の有効活用に取り組む。						
現状と課題	◆ 利活用できない廃道水路敷(普通財産)を売却する。						
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度(計画最終年度)において目指す姿				
■ 継続して廃道水路敷の売却や未利用地の活用を図る。			■ 継続して廃道水路敷の売却や未利用地の活用を図ることにより、市の潜在的資源の有効利用に努め、税外収入の確保を図る。				
指標 (行動/成果)	用途廃止したインフラ資産の売却	単位	千円/年	指標の現状値	1,706	計画最終年度の目標値	2,450
年度	年次計画; [上段] 定量的な成果指標の目標値/[下段] 効果見込額(千円)		取組実績; [上段] 定量的な成果指標の実績値/[下段] 実績効果額(千円)				
令和5年度	・用途廃止したインフラ資産(廃道水路敷)の売却 ・未利用地や貸付地の利活用の検討		2,250	評価			
			2,250				
令和6年度			2,300	評価			
			2,300				
令和7年度			2,350	評価			
			2,350				
令和8年度			2,400	評価			
			2,400				
令和9年度			2,450	全期間総合評価			
			2,450				
[小計] 効果見込額(千円)			11,750	[小計] 実績効果額(千円)			-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	5	健全な財政運営		改革の推進項目	(8) 歳入改革(歳入の確保)			
実施項目	⑩	観光施設維持管理協力金制度の拡充			【経済環境部 商工観光課】			
具体的な改善取組内容	<p>● 市内観光地の公衆トイレにおいて、利用協力金回収箱(チップ塔)により利用者に負担いただいた協力金を観光施設の維持管理費に充当しているが、更なるチップ塔の設置を行い、財源の確保を図る。</p>							
現状と課題	<p>◆ 市内13か所の観光地公衆トイレのうち、4か所にチップ塔を設置している。 ◆ 観光施設に係る維持管理費の増加が見込まれる中、健全な施設管理を図っていくため、更なる財源の確保が必要である。</p>							
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度(計画最終年度)において目指す姿				
<p>■ 更なる財源確保のため、新たに公衆トイレ利用協力金回収箱(チップ塔)を設置する。</p>				<p>■ 令和9年度におけるチップ塔の設置台数を現状から2か所増設の6か所とし、更なる財源の確保を図る。</p>				
指標(行動/成果)	本取組によるチップ塔の設置箇所数		単位	か所	指標の現状値	4	計画最終年度の目標値	6
年度	年次計画; [上段] 定量的な成果指標の目標値/[下段] 効果見込額(千円)				取組実績; [上段] 定量的な成果指標の実績値/[下段] 実績効果額(千円)			
令和5年度	・既存の公衆トイレのチップ塔の設置を継続するとともに、新たなチップ塔の設置を検討する。		4	3,358	評価			
令和6年度	・既存の公衆トイレのチップ塔の設置を継続するとともに、新たなチップ塔を設置する。		5	3,534	評価			
令和7年度	・既存の公衆トイレのチップ塔の設置を継続するとともに、新たなチップ塔の設置を検討する。		5	3,534	評価			
令和8年度	↓		5	3,534	評価			
令和9年度	・既存の公衆トイレのチップ塔の設置を継続するとともに、新たなチップ塔を設置する。		6	3,710	全期間総合評価			
[小計] 効果見込額(千円)			17,670	[小計] 実績効果額(千円)			-	

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	5	健全な財政運営		改革の推進項目	(8) 歳入改革(歳入の確保)			
実施項目	⑪	雑誌スポンサー制度の運用			【教育部 図書館・子ども科学館】			
具体的な改善取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業等に蔵書資料用雑誌(逐次刊行物)を年間購入・提供いただくことで、市立図書館の蔵書維持を図る。 ● 市立図書館は、雑誌本体及び雑誌書架に企業広告を掲出するほか、ホームページやスポンサー用リーフレット架の設置等により、スポンサーの知名度向上機会を提供する。 							
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 毎年2月1日から2月末までを第1期として、スポンサーを募集し、翌年度からの雑誌の提供を募集し、3月以降からは、第2期募集期間として、随時受付を行っている。 ◆ 近年、社会のデジタル化に伴い、紙媒体の雑誌の休廃刊が増加していることから、安定したスポンサー雑誌の獲得が困難である。 							
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度(計画最終年度)において目指す姿				
■ 1社辞退が決定しているため、1社以上の新規スポンサー獲得を目指す。				■ 現状のスポンサー企業数を維持し、少なくとも16誌の受入を図る。				
指標(行動/成果)	スポンサー雑誌のタイトル数		単位	誌	指標の現状値	16	計画最終年度の目標値	16
年度	年次計画; [上段] 定量的な成果指標の目標値/[下段] 効果見込額(千円)				取組実績; [上段] 定量的な成果指標の実績値/[下段] 実績効果額(千円)			
令和5年度	・年度当初からのスポンサー獲得により、安定的な雑誌資料の受入を図る。 ・また、年間を通じて募集することにより、スポンサー企業の上積みを目指す。		16	評価				
			170					
令和6年度			16	評価				
			170					
令和7年度			16	評価				
			170					
令和8年度			16	評価				
			170					
令和9年度			16	全期間総合評価				
			170					
[小計] 効果見込額(千円)			850	[小計] 実績効果額(千円)			-	

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	5	健全な財政運営	改革の推進項目	(8) 歳入改革(歳入の確保)				
実施項目	⑫	下水道使用料の適正化		【土木部 下水道経営課】 〔関連所属；下水道整備課〕				
具体的な改善取組内容	● 持続可能で健全な下水道経営を行うため、下水道事業経営戦略における収支均衡を図ることを目的として下水道使用料の適正化を図る。							
現状と課題	◆ 令和2年度に策定した令和3～12年度を計画期間とする下水道事業経営戦略においては、収支均衡が図れる見込みであったが、電気料高騰に加え、物価高騰や人件費の上昇による支出の増により収支均衡に懸念が生じている。							
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度(計画最終年度)において目指す姿				
■ 今後も段階的な値上げが必要であることを前提としつつ、経営戦略の計画値と決算値との比較を行い、短期的にも中長期的にも収支均衡が図られているかを検証していく。				■ 一般会計繰入金及び資本費平準化債の縮減を図りつつ、下水道使用料の適正化や支出削減等により、継続的な当期純利益の黒字化を実現し、不測の事態に対応するための未処分利益剰余金の確保を図る。				
指標(行動/成果)	各年度ごとの当期純利益		単位	千円	指標の現状値	16,262	計画最終年度の目標値	16,000
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	・支出増を踏まえ、単年度及び中長期的な収支均衡の見込みを推計し、収支均衡が図れないおそれがある場合には、下水道使用料の改正を含めた増収施策や支出削減策を検討し、経営戦略に反映する。		16,000	評価				
			11,522					
令和6年度	・今後も段階的な値上げが必要であることを前提としつつ、経営戦略の計画値と決算値との比較を行い、短期的にも中長期的にも収支均衡が図られているかを検証していく。		16,000	評価				
			26,129					
令和7年度			16,000	評価				
			36,299					
令和8年度			16,000	評価				
			62,010					
令和9年度			16,000	全期間総合評価				
			80,672					
[小計] 効果見込額(千円)			216,632	[小計] 実績効果額(千円)			-	

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	5	健全な財政運営		改革の推進項目	(9) 歳出改革(歳出の節減合理化)		
実施項目	②	補助金の見直し			【企画部 財政課】		
具体的な改善取組内容	● 補助金の予算化状況や、執行状況を確認し、適切な執行を促すとともに、2～3年ごとに執行状況と支出の公益性、妥当性等を検証し、見直しを行う。						
現状と課題	◆ これまで、「補助金の見直しに関する方針」に基づき、団体補助金支出における公益性、妥当性等を検証して見直しに取り組んできた。 ◆ 引き続き、社会経済情勢や行政需要等の変化に応じ、効果を検証して、見直しを行い、適正化を図って行く必要がある。						
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度(計画最終年度)において目指す姿			
■ 補助金の予算化状況・執行状況を確認し、適切な執行を促す。				■ 団体補助金に係る歳出予算の節減が図られるとともに、関連する事業の見直しが行われ、団体補助金制度が適切に運用されている。			
指標 (行動/成果)	見直しに取り組んだ事業数		単位	事業	指標の現状値	-	計画最終年度の目標値
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)				取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)		
令和5年度	補助金の予算化状況・執行状況を確認し、適切な執行を促す。		1		評価		
			100				
令和6年度			1		評価		
			100				
令和7年度	執行状況や支出の公益性・妥当性等を検証し、見直しを行う。		2		評価		
			200				
令和8年度	補助金の予算化状況・執行状況を確認し、適切な執行を促す。		1		評価		
			100				
令和9年度			1		全期間総合評価		
			100				
[小計] 効果見込額(千円)			600		[小計] 実績効果額(千円)		
					-		

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	5	健全な財政運営	改革の推進項目	(9) 歳出改革(歳出の節減合理化)			
実施項目	③	伊勢原市事業公社及び土地開発公社の健全化の推進		【総務部 財産管理課】			
具体的な改善取組内容	● 一般財団法人伊勢原市事業公社経営健全化計画(平成24年度策定)に基づき、市が同公社に委託して整備した施設等の債務返済が終了したため、公社が所有する中小企業集団化用地の債務に対する計画的な縮減を図る。						
現状と課題	◆ 中小企業集団化用地は、令和7年度まで事業用定期借地権を設定して、伊勢原市歌川産業協同組合に賃貸しており、期間満了後売却することとなっている。 ◆ 売却金額次第では、用地売却時に損失が発生し、公社が債務超過になる可能性がある。						
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度(計画最終年度)において目指す姿				
■ 事業公社の計画的な債務返済を実施する。 ■ 中小企業集団化用地の売却に向けて、歌川産業協同組合と交渉を行う。 ■ 土地開発公社の健全化計画の策定に向けた検討			■ 事業公社の計画的な債務返済を行い、借入金をゼロにする。(令和7年度)				
指標(行動/成果)	中小企業集団化用地に係る償還率	単位	%	指標の現状値	0	計画最終年度の目標値	100
年度	年次計画; [上段] 定量的な成果指標の目標値/[下段] 効果見込額(千円)			取組実績; [上段] 定量的な成果指標の実績値/[下段] 実績効果額(千円)			
令和5年度	・ 計画的な債務返済を実施する。 ・ 令和7年度の売却に向けて、歌川産業協同組合と交渉を行う。		3	評価			
			30,000				
令和6年度	・ 計画的な債務返済を実施する。 ・ 中小企業集団化用地の売却に向けて、歌川産業協同組合と交渉を行う。 ・ 土地開発公社の健全化計画の策定に向けた検討		6	評価			
			30,000				
令和7年度	・ 歌川産業協同組合に中小企業集団化用地の売却を行い、借入金をゼロにする。		100	評価			
			931,000				
令和8年度	-		-	評価			
			-				
令和9年度	-		-	全期間総合評価			
			-				
		[小計] 効果見込額(千円)	991,000			[小計] 実績効果額(千円)	-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	5	健全な財政運営	改革の推進項目	(9) 歳出改革(歳出の節減合理化)			
実施項目	④	国民健康保険事業特別会計への一般会計法定外繰出金の縮減		【保健福祉部 保険年金課】			
具体的な改善取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 収納課と連携して国民健康保険税の収納率の向上を図るとともに、国県支出金獲得に向けた対策を講じることにより財源を確保する。 ● 医療費適正化対策を推進することにより医療費の削減を図る。 						
現状と課題	<p>◆ 国民健康保険事業は高齢者や無収入者などの加入者が多い構造的な問題に加え、医療の高度化等による1人当たり医療費の増加や高齢化の影響による後期高齢者支援金の増加などにより財源不足が生じているため、一般会計から繰出しを行わざるを得ない状態となっている。</p>						
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度(計画最終年度)において目指す姿			
<p>■ 前年度に引き続き収納率向上対策(口座振替促進、コンビニ収納やキャッシュレス決済等の収納環境整備等)に取り組み、特定健診、特定保健指導、ジェネリック医薬品差額通知などの医療費適正化対策を推進する。</p>				<p>■ 収納率の向上及び国県支出金獲得に向けた対策のほか、医療費適正化対策等を講じ、財源の確保を図ることにより、一般会計からの法定外繰出金の縮減を図る。</p>			
指標(行動/成果)	国民健康保険税現年課税分の収納率	単位	%	指標の現状値	93.64	計画最終年度の目標値	95.21
年度	年次計画; [上段] 定量的な成果指標の目標値/[下段] 効果見込額(千円)			取組実績; [上段] 定量的な成果指標の実績値/[下段] 実績効果額(千円)			
令和5年度	・口座振替の促進などの収納率向上対策の取組みを強化するとともに、特定健診、特定保健指導、ジェネリック医薬品差額通知などの医療費適正化対策を推進する。		94.65	評価			
			18,411				
令和6年度			94.80	評価			
			20,538				
令和7年度			94.95	評価			
			22,527				
令和8年度			95.10	評価			
			24,384				
令和9年度			95.21	全期間総合評価			
			25,466				
		[小計] 効果見込額(千円)	111,326			[小計] 実績効果額(千円)	-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	5	健全な財政運営	改革の推進項目	(10) 財政運営規律の確保				
実施項目	①	大規模建設事業等のマネジメントによる公債費の適正管理 (市債新規発行枠の上限設定)		【企画部 財政課】 〔関連所属；公共施設マネジメント課、市街地整備課〕				
具体的な改善取組内容	● 予算編成時に市債新規発行の上限額を設けることで、過度の市債発行による公債費の抑制を図るとともに、健全な財政運営の確保を図る。							
現状と課題	◆ 今後予定される伊勢原駅北口市街地整備推進事業や公共施設等の老朽化対策等の普通建設事業を推進するに当たり、財政上、市債の借入による一般財源不足の解消や財政負担の平準化が不可欠となり、これにより市債残高は増加するため、市債発行の上限額を定めて公債費を適正に管理することにより、健全化判断比率の上昇に一定の歯止めをかけ、財政運営規律を確保する必要がある。							
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度（計画最終年度）において目指す姿				
■ 令和6年度予算における市債の額に上限額を設定し、発行額30億円を上限とする。				■ 設定した市債新規発行額の上限額の範囲内で予算を編成できている。				
指標 (行動/成果)	予算における市債の発行額		単位	億円	指標の現状値	16.1億円(令和4年度当初予算)	計画最終年度の目標値	30億円以内
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)				取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)			
令和5年度	・ 令和5年度予算における市債の額に上限額を設定し、発行額30億円を上限とする。		30億円以内		評価			
令和6年度	・ 令和6年度予算における市債の額に上限額を設定し、発行額30億円を上限とする。		30億円以内		評価			
令和7年度	・ 令和7年度予算における市債の額に上限額を設定し、発行額30億円を上限とする。		30億円以内		評価			
令和8年度	・ 令和8年度予算における市債の額に上限額を設定し、発行額30億円を上限とする。		30億円以内		評価			
令和9年度	・ 令和9年度予算における市債の額に上限額を設定し、発行額30億円を上限とする。		30億円以内		全期間総合評価			
[小計] 効果見込額(千円)			-		[小計] 実績効果額(千円)			-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	5	健全な財政運営	改革の推進項目	(10) 財政運営規律の確保		
実施項目	②	特定目的基金への計画的な積立て及び活用による 財源確保・財政負担の平準化		【企画部 財政課】 〔関連所属；公共施設マネジメント課、市街地整備課〕		
具体的な改善取組内容	● 公共施設の老朽化対策や適正配置・再編整備を円滑にかつ計画的に進めるための財源確保及び一般財源の平準化を図るため、「公共施設等総合管理基金」を設置し、適切な運用等により公共施設の維持管理・更新等を計画的に進めるとともに、「市街地再開発基金」の適切な運用等により伊勢原駅北口整備事業を計画的に進める。					
現状と課題	◆ 第6次総合計画に基づく大規模事業の実施、また、公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づく公共施設の老朽化対策、長寿命化対策などの実施に向け、多額の財源の確保と財政負担の平準化が必要である。 ※ 公共施設の老朽化対策や適正配置・再編整備を円滑にかつ計画的に進めるための財源を確保するとともに、一般財源の平準化を図る必要があることから、新たな目的基金として、令和4年12月に、公共施設等総合管理基金を設置。					
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度（計画最終年度）において目指す姿			
■ 計画的な基金の積立			■ 伊勢原駅北口整備事業及び公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づく事業において、一般財源所要額の平準化が図られ、事業が計画的に執行されている。			
指標 (行動/成果)	特定目的基金への計画的な積立・活用	単位	指標の現状値	特定目的基金の見直し	計画最終年度の目標値	計画的な積立・活用
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)		取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)			
令和5年度	・ 計画的な基金の積立 ① 公共施設等総合管理基金 4.1億円積立 ② 市街地再開発基金 0.8億円積立		評価			
令和6年度	・ 計画的な基金の積立 ① 公共施設等総合管理基金 1.0億円積立 ② 市街地再開発基金 1.1億円積立		評価			
令和7年度	・ 計画的な基金の積立・活用		評価			
令和8年度	・ 計画的な基金の積立・活用		評価			
令和9年度	・ 計画的な基金の積立・活用		全期間総合評価			
		[小計] 効果見込額(千円)	-			[小計] 実績効果額(千円)

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	5	健全な財政運営	改革の推進項目	(10) 財政運営規律の確保				
実施項目	③	財政調整基金残高の確保		【企画部 財政課】				
具体的な改善取組内容	● 施策とのバランスを考慮しながら適正かつ有効に基金を活用するとともに、災害等の不測の事態に備え、必要な残高確保を図る。							
現状と課題	◆ 不測の事態に備え、必要な残高確保に努めているが、施策推進の財源として活用もしており、標準財政規模に対する財政調整基金の年度末残高比率(令和3年度末：8.3%)は、県内16市の平均(令和3年度末：15.8%)よりも低い状況である。							
令和6年度の取組方針・取組内容			令和9年度(計画最終年度)において目指す姿					
<ul style="list-style-type: none"> ■ 適切かつ有効な活用 ■ 必要な残高の確保 			<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害等の不測の事態に備え、一定程度必要な残高が確保されている。 					
指標 (行動/成果)	財政調整基金積立金残高		単位	億円	指標の現状値	17.3億円(令和3年度末)	計画最終年度の目標値	20億円
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切かつ有効な活用 ・ 必要な残高の確保 		20億円	評価				
			-					
令和6年度			20億円	評価				
			-					
令和7年度			20億円	評価				
			-					
令和8年度			20億円	評価				
			-					
令和9年度			20億円	全期間総合評価				
			-					
[小計] 効果見込額(千円)			-	[小計] 実績効果額(千円)				-

第6次行財政改革推進計画 アクションプラン 実施項目・進捗管理シート

基本方針	5	健全な財政運営		改革の推進項目	(10) 財政運営規律の確保			
実施項目	④	財政の健全化の推進			【企画部 財政課】			
具体的な改善取組内容	<p>● 自律した財政基盤が構築され、健全で安定的な財政運営が行えるように、歳入確保や歳出の削減合理化などの取組を進め、中長期的な視点で財政の健全化を進める。</p>							
現状と課題	<p>◆ 予算執行や次年度予算編成において、歳入の確保や歳出の削減に努めている。しかし、コロナの影響等により落ち込んだ税収は回復傾向が見られるものの、国際情勢等により、大幅な増収は見込めない。</p> <p>◆ 少子高齢社会の更なる進行や社会情勢の変化などに対応し、将来にわたり行政サービスを提供できる財政構造を確保するため、財政健全化に継続して取り組んでいく必要がある。また、経常収支比率も90%台で推移しており、財政の柔軟性を高める必要がある。</p>							
令和6年度の取組方針・取組内容				令和9年度（計画最終年度）において目指す姿				
<p>■ 財政健全化に向けた取組の推進</p>				<p>■ 将来にわたり、行政サービスを安定的に提供するとともに、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに対し、柔軟に対応できる財政構造が確保されている。</p>				
指標 (行動/成果)	経常収支比率		単位	%	指標の現状値	91.3%（令和3年度）	計画最終年度の目標値	90%未満
年度	年次計画；[上段]定量的な成果指標の目標値/[下段]効果見込額(千円)			取組実績；[上段]定量的な成果指標の実績値/[下段]実績効果額(千円)				
令和5年度	・ 財政健全化に向けた取組の推進 ↓			90%未満	評価			
				-				
令和6年度				90%未満	評価			
				-				
令和7年度				90%未満	評価			
				-				
令和8年度				90%未満	評価			
				-				
令和9年度				90%未満	全期間総合評価			
				-				
[小計] 効果見込額(千円)				-	[小計] 実績効果額(千円)			-